

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第132期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 一彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上収益	(百万円)	212,952	206,620	209,002	263,114	284,939
事業利益	(百万円)	17,293	14,346	16,642	26,489	25,448
税引前利益	(百万円)	19,548	11,499	16,139	25,880	26,736
親会社の所有者に帰属する 当期利益	(百万円)	15,084	8,986	13,198	18,299	20,289
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(百万円)	13,561	2,207	26,119	34,058	31,227
親会社の所有者に帰属する 持分	(百万円)	178,818	177,138	200,205	229,784	255,358
資産合計	(百万円)	284,898	283,322	345,763	370,836	378,457
1株当たり親会社 所有者帰属持分	(円)	3,799.77	3,764.17	4,254.48	4,883.23	5,426.86
基本的1株当たり 当期利益	(円)	320.51	190.96	280.46	388.86	431.19
希薄化後1株当たり 当期利益	(円)					
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.8	62.5	57.9	62.0	67.5
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	8.7	5.0	7.0	8.5	8.4
株価収益率	(倍)	12.4	12.0	16.1	12.8	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,191	22,206	27,405	27,920	23,618
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,616	10,377	14,993	10,468	15,648
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,224	4,041	21,768	19,308	22,954
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	59,640	65,771	103,175	109,217	99,620
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,898 (637)	5,969 (624)	7,937 (761)	7,916 (975)	8,044 (1,005)

(注) 1 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

4 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益は、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	90,971	89,054	89,968	99,737	99,672
経常利益 (百万円)	4,764	5,090	10,864	11,507	16,002
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	3,550	3,327	11,702	7,627	14,685
資本金 (百万円)	37,143	37,143	37,143	37,143	37,143
発行済株式総数 (株)	49,590,478	49,590,478	49,590,478	49,590,478	49,590,478
純資産額 (百万円)	129,566	127,073	115,829	117,693	126,283
総資産額 (百万円)	204,725	203,044	222,862	214,566	217,223
1株当たり純資産額 (円)	2,753.21	2,700.30	2,461.44	2,501.15	2,683.78
1株当たり配当額 (円)	45.00	75.00	75.00	110.00	130.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(7.50)	(45.00)	(30.00)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	75.44	70.70	248.69	162.10	312.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.3	62.6	52.0	54.9	58.1
自己資本利益率 (%)	2.7	2.6		6.5	12.0
株価収益率 (倍)	52.6	32.5		30.8	16.5
配当性向 (%)	99.4	106.1		67.9	41.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,632 (208)	1,624 (201)	1,612 (226)	1,538 (275)	1,594 (264)
株主総利回り (参考指標：配当込みTOPIX) (%)	86.0 (95.0)	52.1 (85.9)	101.2 (122.1)	113.4 (124.6)	119.8 (131.8)
最高株価 (円)	5,360 (1,151)	4,790	4,850	6,140	5,180
最低株価 (円)	3,450 (928)	1,811	2,153	4,120	3,830

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第130期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については当期純損失のため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第128期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 5 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、第128期の1株当たり配当額45.00円は、株式併合前の中間配当額7.50円と株式併合後の期末配当額37.50円の合計となります。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、第128期の中間配当額は37.50円となるため、期末配当額37.50円を加えた年間配当額は75.00円となります。
- 6 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第128期の株価は当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第131期の期首から適用しており、第131期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項	年月	事項
1932年 1月	(日本ベークライト株式会社) 三共(株)よりフェノール系合成樹脂事業を継承し、日本ベークライト(株)を設立、同時に向島工場開設。		(住友化工材工業株式会社)
1949年 3月	東京・大阪両証券取引所に上場。	1938年 8月 1940年 9月 1944年 5月 1944年 6月 1945年11月 1950年 5月 1952年11月 1953年12月	株合成樹脂工業所設立。 塚口工場(現尼崎工場)開設。 住友化工材工業(株)に社名変更。 津工場開設。 日本化工材工業(株)に社名変更。 大阪証券取引所に上場。 住友化工材工業(株)に社名復帰。 泉化学(株)(ベークライト商事(株))を設立。
1955年 3月 1962年 1月 1962年10月 1963年12月 1982年 3月 1984年11月 1987年12月 1989年 9月 1989年10月 1990年10月 1991年 4月 1994年 2月 1995年 2月 1995年12月 1998年 4月 2000年10月 2000年10月 2001年 4月 2001年 8月 2001年10月 2002年 1月 2003年 8月 2004年 3月 2005年 4月 2007年 3月 2007年 6月 2007年 7月 2007年 9月 2007年12月	日本ベークライト(株)と住友化工材工業(株)が合併して住友ベークライト(株)となる。 中央研究所(基礎研究所)完成。 静岡工場開設。 米国Hooker Chemical Corp.との合弁会社、住友デュレズ(株)を設立。 中央銘板工業(株)(現日本シイエムケイ(株))との合弁会社、CMK Singapore (Pte.) Ltd.を設立。 宇都宮工場開設。 向島工場閉鎖。 SumiDurez Singapore Pte. Ltd.に出資。 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.工場開設。 日本シイエムケイ(株)との合弁会社、SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.を設立。 神戸基礎研究所開設。 (株)エスエフシイと秋田地区 3 子会社(秋田ベークライト(株)他)を合併し秋田住友ベーク(株)を設立。 現在地に本社事務所を移転。 蘇州住友電木有限公司を設立。 台湾住友培科股份有限公司を設立。 子会社のベークライト商事(株)を吸収合併。 米国Occidental Chemical Corporationのフェノール樹脂事業および事業関連資産を買収。 子会社の住友デュレズ(株)を吸収合併。 米国Goodrich Corporationの電子材料研究部門を買収。 日東紡績(株)との合弁会社、デコラニット(株)を設立。 北米地域における持株会社、SB Durez Holding, Inc.(現Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.)を設立。 Fers Resins, S.A.U.、Fenocast, S.A.U.、Fers Polymers, S.L.、Green Steel España, S.A.他 1社(前3社 現Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.)を買収。 関連会社の筒中プラスチック工業(株)を株式公開買付により子会社化。 Vyncolit North America, Inc.(現Sumitomo Bakelite North America, Inc.)およびVyncolit NVを買収。 子会社の筒中プラスチック工業(株)を完全子会社化。 南通住友電木有限公司を設立。 子会社の筒中プラスチック工業(株)を吸収合併。 日本シイエムケイ(株)との合弁会社であるCMK Singapore (Pte.) Ltd.について、当社の保有する株式の全部を日本シイエムケイ(株)に譲渡し、合弁事業を解消。 日本シイエムケイ(株)との合弁会社であるSNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.について、日本シイエムケイ(株)の保有する株式の全部を当社が取得し、合弁事業を解消。		

年月	事項
2008年 8月	日東紡績(株)との合併会社であるデコラニット(株)について、日東紡績(株)の保有する株式の全部を当社が取得し、合併事業を解消。
2008年10月	子会社のデコラニット(株)を吸収合併。
2009年 9月	津工場閉鎖。
2011年 6月	基礎研究所と神戸基礎研究所を統合し神戸事業所内に先進技術開発研究所（現先端材料研究所）を設置。
2014年 6月	Vaupell Holdings, Inc.を買収。
2018年10月	大日本住友製薬(株)（2022年 4月に住友ファーマ(株)に社名変更）との合併会社、S B バイオサイエンス(株)を設立。
2019年 3月	川澄化学工業(株)と資本業務提携契約を締結、株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
2020年10月	関連会社の川澄化学工業(株)を株式公開買付と株式売渡請求により完全子会社化。
2021年 3月	大日本住友製薬(株)との合併会社であるS B バイオサイエンス(株)について、大日本住友製薬(株)の保有する株式の全部を当社が取得し、合併事業を解消。
2021年10月	当社の医療機器事業を会社分割によりS B カワスミ(株)（同日付で川澄化学工業(株)より社名変更）へ事業承継。
2022年 4月	子会社のS B バイオサイエンス(株)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。

(注) 2023年 4月 1日付でVyncolit NVはSumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVに社名変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および関係会社)は当社、子会社55社、関連会社7社およびその他の関係会社1社(2023年3月31日現在)で構成され、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品の製造および販売等の事業活動を行っております。

当社グループの事業における各社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

半導体関連材料

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、子会社のSumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、蘇州住友電木有限公司、台湾住友培科股份有限公司が製造・販売しているほか、子会社の九州住友ベークライト(株)で製造し、製品の全量を当社が販売しております。

半導体用液状樹脂は、当社および子会社のSumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、蘇州住友電木有限公司が製造・販売しているほか、子会社の九州住友ベークライト(株)で製造し、製品の全量を当社が販売しております。

半導体基板材料「L Z@」は、当社が製造・販売しております。

なお、これらの製品の一部について、販売子会社のSumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.、住友倍克(香港)有限公司、Sumitomo Plastics America, Inc.およびSumitomo Bakelite Europe NV等を通じて販売しております。

高機能プラスチック

フェノール樹脂成形材料は、当社および子会社のSumiDurez Singapore Pte. Ltd.、南通住友電木有限公司、Durez Canada Co., Ltd.、Sumitomo Bakelite North America, Inc.およびVyncolit NVが製造・販売しているほか、子会社の山六化成工業(株)で製造し、製品の大部分を当社が販売しております。

工業用フェノール樹脂は、当社および子会社の南通住友電木有限公司、P.T. Indopherin Jaya、SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.、Sumitomo Bakelite Europe NV、Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.およびDurez Corporationが製造・販売しているほか、子会社の秋田住友ベーク(株)で製造し、製品の全量を当社が販売しております。

成形品は、当社および子会社の上海住友電木有限公司が製造・販売しております。

合成樹脂接着剤は、子会社の(株)サンベークが製造・販売しているほか、子会社の秋田住友ベーク(株)で製造し、製品の全量を子会社の(株)サンベークが販売しております。

フェノール樹脂銅張積層板は、子会社のSNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.が製造・販売しております。

エポキシ樹脂銅張積層板は、当社および子会社の住友倍克澳門有限公司が製造・販売しております。

航空機内装部品は、子会社のVaupell Holdings, Inc.および威派塑胶模具(東莞)有限公司等が製造・販売しております。

なお、これらの製品の一部について、販売子会社のSumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.、Rong Feng (H.K.)

Industries Ltd.等を通じて販売しております。

クオリティオブライフ関連製品

S B カワスミ(株)は、自らが製造した医薬品を含む医療機器製品や、子会社のKawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd. が製造した製品の大部分に加え、子会社の東莞住友電木有限公司が製造し、子会社の秋田住友ベーク(株)が買上げた医療機器製品の全量を販売しております。また、一部の医療機器製品は子会社のVaupell Holdings, Inc.等が製造・販売しております。

熱可塑性樹脂製品は、まな板、保護帽等を子会社の住ベテクノプラスチック(株)が製造・販売しているほか、パイプ等を子会社の北海太洋プラスチック(株)が製造・販売しております。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、当社および子会社の南通住友電木有限公司が製造・販売しております。

メラミン樹脂化粧板・化粧シートは、当社が製造・販売しております。

鮮度保持フィルム「P - プラス®」は、当社が製造・販売しております。

ポリカーボネート樹脂板は、当社が製造・販売しているほか、子会社のP.T. SBP Indonesiaが製造・販売し、製品の一部を当社が販売しております。

塩化ビニル樹脂板は、当社が製造・販売しております。

防水シートの製造・販売、防水工事の設計および施工請負は、子会社の住ベシート防水(株)が行っております。

バイオ関連製品は、当社が研究開発・製造・販売を行っているほか、子会社の秋田住友ベーク(株)で製造した製品の全量を販売しております。また、一部の製品を子会社のVaupell Holdings, Inc.でも製造・販売しております。

なお、これらの製品の一部について、筒中興産(株)が加工しているほか、販売子会社の(株)ソフテック、西部樹脂(株)、Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.およびKawasumi Laboratories America, Inc.等を通じて販売しております。

その他

試験・研究の受託を子会社の住ベリサーチ(株)が、電子材料分野に係る基礎研究の受託を子会社のPromerus LLCがそれぞれ行っております。

また、工場の跡地等について、土地の賃貸を当社が行っております。

事業の系統図(2023年3月31日現在)



- (注) 1 矢印は製品および材料等の支給または販売を示しております。
2 会社名の無印は連結子会社を、 はその他の関係会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
秋田住友バーク(株)	秋田県秋田市	490	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任1名、出向1名 土地・建物他賃貸 貸付金700百万円
S B カワスミ(株) (注) 2, 8	神奈川県川崎市	310	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向1名 建物他賃貸
住ベシート防水(株)	東京都品川区	300	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向4名 建物他賃貸
九州住友バークライト(株) (注) 2	福岡県直方市	200	半導体関連材料	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任2名、出向1名 土地・建物他賃貸
(株)サンバーク	東京都品川区	100	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任1名、出向3名 土地・建物他賃貸
(株)ソフテック	大阪府東大阪市	80	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 出向2名
山六化成工業(株)	大阪府柏原市	50	高機能プラスチック	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任2名、出向1名 貸付金120百万円
住ベリサーチ(株)	栃木県宇都宮市	49	その他	100.0	当社の各種分析・調査業務を受託 役員兼任1名、出向3名 建物他賃貸 貸付金150百万円
住ベテクノプラスチック(株)	埼玉県児玉郡	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	出向3名 貸付金200百万円
北海海洋プラスチック(株)	北海道石狩市	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任1名、出向2名 貸付金205百万円
西部樹脂(株)	福岡県福岡市	28	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	(株)ソフテックの子会社 当社製品の一部を販売 出向1名 貸付金40百万円
筒中興産(株)	大阪府柏原市	10	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を加工 出向1名 建物他賃貸
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	US\$ 31,314千	半導体関連材料	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任2名、出向1名
SumiDurez Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	US\$ 5,121千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名、出向1名
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. (注) 2	マレーシア	US\$ 62,204千	高機能プラスチック	100.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任2名、出向2名
P.T. SBP Indonesia	インドネシア	US\$ 20,000千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (0.0)	製品の一部を当社に販売 出向1名
P.T. Indopherin Jaya	インドネシア	US\$ 4,800千	高機能プラスチック	75.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任2名、出向2名
Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 235,000千	クオリティオブライフ 関連製品	99.5 (99.5)	S B カワスミ(株)の子会社
Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 109,000千	半導体関連材料 高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任3名、出向1名
台湾住友培科股份有限公司	台湾	NT\$ 800,000千	半導体関連材料	69.0	役員兼任2名、出向2名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
蘇州住友電木有限公司 (注) 2	中国	人民元 355,414千	半導体関連材料	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任2名、出向2名
上海住友電木有限公司	中国	人民元 131,320千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
南通住友電木有限公司 (注) 2	中国	人民元 696,474千	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任4名
東莞住友電木有限公司	中国	人民元 49,981千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向1名
住友倍克(香港)有限公司	中国	286	半導体関連材料 クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の海外販売会社、 製品の一部を当社に販売 役員兼任1名
住友倍克澳門有限公司 (注) 2	中国	US\$ 30,665千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.	中国	US\$ 11千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Vaupell Holdings, Inc. の子会社 役員兼任2名
威派塑胶模具(東莞)有限公司	中国	人民元 12,428千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.の子会社 役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. (注) 2	米国	US\$ 381,250千	その他	100.0	北米地域持株会社 債務保証 役員兼任2名、出向1名 貸付金935百万円
Durez Corporation (注) 2	米国	US\$ 104,360千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向1名
Promerus LLC	米国	US\$ 8,000千	その他	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社の基礎研究を受託 役員兼任1名
Sumitomo Plastics America, Inc.	米国	US\$ 3,250千	半導体関連材料	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社製品の海外販売会社 役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America, Inc.	米国	US\$ 500	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向1名
Vaupell Holdings, Inc.	米国	US\$ 7千	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向2名
Kawasumi Laboratories America, Inc.	米国	US\$ 400千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	S B カワスミ(株)の子会社
Durez Canada Co., Ltd.	カナダ	US\$ 7,579千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社
Sumitomo Bakelite Europe NV (注) 2	ベルギー	Euro 109,283千	高機能プラスチック	100.0 (0.0)	当社製品の一部を販売 役員兼任3名
Vyncolit NV	ベルギー	Euro 9,665千	高機能プラスチック	100.0 (90.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 役員兼任3名
Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	スペイン	Euro 71千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 役員兼任3名
その他7社					
(その他の関係会社)					
住友化学(株) (注) 3, 5	東京都中央区	89,699	(注) 6	22.3	製品の一部を当社に販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 当社は、住友化学(株)の持分法適用関連会社であります。

6 当社グループのセグメントとは必ずしも一致しない各種化学品の事業を展開しております。

7 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 子会社」で上記を参照しております。

- 8 S Bカワスミ(株)については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上収益	28,941百万円
	(2)営業利益	2,163 "
	(3)当期利益	1,911 "
	(4)資本合計	23,538 "
	(5)資産合計	31,852 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	1,071 (89)
高機能プラスチック	2,276 (177)
クオリティオブライフ関連製品	4,300 (734)
その他	49 (-)
全社(共通)	348 (5)
合計	8,044 (1,005)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,594 (264)	47.1	23.1	8,010

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	249 (19)
高機能プラスチック	455 (53)
クオリティオブライフ関連製品	570 (187)
その他	- (-)
全社(共通)	320 (5)
合計	1,594 (264)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 当社と多くの連結子会社において労働組合が結成されており、その主たるものは、当社の従業員により構成されている住友ベークライト労働組合であります。
- 住友ベークライト労働組合は、情報交換をその活動の中心としている友誼団体である全国化学労働組合総連合(化学総連)に加盟しております。
- 会社と組合は相互の信頼と協調に基づき健全な労使関係を形成しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.8	25.9	69.5	70.1	84.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間40分/日)をもとに賃金の換算を行っております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
S Bカワスミ(株)	11.8	50.0	67.0	67.4	56.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間40分/日)をもとに賃金の換算を行っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響をはじめとした不確実な状況や、社会・環境の急激な変化にも適応できるよう、これまで以上に経営基盤を強化するとともに、社会課題の変化を成長機会に結びつけることで将来につながるサステナブルな経営を推進するべく、2021年度から3か年の中期経営計画に取り組んでおります。その骨子は、次のとおりであります。

ビジョン	プラスチックの可能性を広げ、お客様の価値創造を通じて、 「未来に夢を提供する会社」 を目指す
中期基本方針	SDGsに則し、機能性化学分野で 「ニッチ&トップシェア」 を実現、事業規模の拡大を図る
基本戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・競争優位性のある新製品の開発、早期戦力化 ・既存製品の収益力強化、新規顧客・用途・地域の拡大 ・成長領域における積極的な戦略投資（M&A、DX等）
数値目標*	<p style="text-align: center;">最終年度（2023年度）</p> <p style="text-align: center;">売上収益3,000億円 事業利益300億円 ROE 10%</p>

*本中期経営計画の策定時に掲げた最終年度の数値目標（売上収益2,500億円、事業利益250億円、ROE 10%）は、ROEを除いて初年度である2021年度において達成することができたため、2022年度に最終年度の数値目標を見直しております。

本中期経営計画の最終年度である2023年度における全社取り組みの詳細については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。事業分野別の取り組みは次のとおりであります。

（半導体関連材料）

将来の市場成長を見据えて中国および台湾の新生産ラインにより生産体制を強化するとともに、先端材料向け製品や環境対応製品などの高機能材料の開発や拡販を進めることで、グローバルシェアのさらなる拡大を目指します。また、モビリティ向け戦略製品の拡販や欧米での現地生産拠点の確立、電動車向け樹脂化電動アクスルの取り組み等を通じて、モビリティ分野において確固たる地位を築きます。

（高機能プラスチック）

グローバルに展開する拠点間の連携により基盤製品のシェア拡大を通じて収益力を向上させ、成長分野であるモビリティ・交通、通信・制御、エネルギー・環境向けの事業強化と、不採算事業の改善により、製品ポートフォリオの変革を加速します。

(クオリティオブライフ関連製品)

・医療機器事業およびバイオ事業

営業効率の向上や製品ラインナップの拡充など、S Bカワスミ株式会社との医療機器事業の統合によるグループシナジーの最大化を図るとともに、戦略製品である血管内治療や消化器向け製品のシェア拡大を目指します。バイオ事業では、自社製造の体外診断用医薬品の拡販やパートナー企業との積極的な協業などを通じて、事業規模の拡大を図ります。

・フィルム・シート事業

モノマテリアルやバイオマス材料を使用した環境対応製品の市場投入や食品包装用スキンパックの市場創出など新たな事業領域の開拓を進めるとともに、既存製品の拡販によるシェアアップを通じて、さらなる事業規模の拡大を目指します。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

産業機能性材料では、光学制御製品や車載用絶縁材料などの差別化技術を生かした高付加価値製品への注力により、また防水関連では、住宅向けのみならず、大型の一般建築分野向けのビジネスを拡大することで、高収益のビジネスモデルへの転換を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、基本方針である「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき事業活動を行っています。しかし、昨今、環境側面において、化石燃料を使うプラスチックに対するネガティブなイメージが抱かれやすいことは否めませんが、安全や安心、快適性を追求しながら、プラスチックを通じてしか発現できない実用的機能をもって社会課題を解決するという役割はこれからも重要であり続けると考えます。

当社グループが取り組むべきサステナビリティは、プラスチックの多様な機能を追求し、その可能性を更に広げながら、既存製品の環境負荷を最小化し、SDGs貢献度を高めると共に、新製品・新サービスを社会実装することにより、新たな環境的価値、社会的価値を創造していくことです。当社グループが提供するプラスチックのポジティブな本質的価値を世の中/お客様に認知いただくことで適正な経済的価値を生み出す、その総合的な取り組みを通じて、企業価値の持続的向上を図っていきます。

サステナビリティ経営の加速をはかるべく、グループ全体の取り組みの牽引をミッションとしたサステナビリティ推進部を、また全従業員がイノベーションに挑戦する企業カルチャー変革の基盤づくりを担うDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）推進室を2023年4月に新設しました。すべての事業活動において、これからも基本方針に基づき、環境的価値、社会的価値を要件とした製品・サービスの研究、開発、製造、販売を行い、サステナブルな社会の実現に貢献できるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

当社グループの経営に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するため、「SDGs貢献」、「気候変動対応」、「人的資本・多様性」に重点的に取り組んでいます。

（1）ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視、および管理するためのガバナンスの過程、統制および手続は、次に示すとおりで、この考え方は取締役会において決議しました内部統制システム構築の基本方針にも織り込まれています。



* 1：関係部門：総務本部、人事本部、経理企画本部、情報システム部、研究開発本部、生産技術本部、調達本部、スマートコミュニティ市場開発本部、サステナビリティ推進部（新設）

* 2：全社委員会：SDGs推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会（ライフサイクル部会、CN技術検討部会）、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会（TCFDタスクチーム、情報セキュリティ対策委員会）など

(2) リスク管理

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しています。詳細については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制」をご参照ください。

SDGs 貢献

(3) 戦略

SDGs は社会ニーズそのものであり、当社グループの基本方針にも通じるものであると考えています。当社グループでは、SDGs の目標3、7、8、9、12、13、14を重点的に取り組むべきSDGs 領域「6+1」として定めるとともに、SDGs に寄与する製品を「SDGs 貢献製品」と認定し、その売上収益比率を増加させる取り組みをSDGs 推進委員会で行っています。

(4) 指標及び目標

指標	目標	実績
SDGs 貢献製品の売上収益比率	2023年度末 50%	2021年度末 48%
	2030年度末 70%	2022年度末 53% (見込み)

自動車の電動化に欠かせないモーター磁石固定用材料、化石燃料を使わない植物由来のフェノール樹脂、フードロス削減にも寄与するスキンパック用フィルム、環境に配慮したバイオマス樹脂を用いた医薬品包装用シートなど、新商品・新技術の中からもSDGs 貢献製品が次々と生み出されており、将来の当社グループを支える主力商品に成長していくと期待しています。

気候変動対応

(3) 戦略

当社グループは2021年にTCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同を表明し、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えやSDGs 貢献製品比率アップに取り組むとともに、同年、全社横断のTCFDタスクチームを編成し、TCFD 提言に基づく情報開示に向けた活動を推進しています。同タスクチームを中心に、2040年を想定した「気候関連シナリオ分析」を実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。その中で、比較的財務影響が大きくなるであろうと想定されるリスクと機会を「シナリオ分析表」のとおり特定しました。

なお、2030年と2050年のGHG排出削減目標は、カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動等(これらは1.5/2 または4 シナリオにおいてリスクとして抽出)への対応策として取り組んでいます。それら取り組みの前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。

2022年度に引き続き、現中期経営計画の最終年度となる2023年度もサステナビリティ推進委員会が中心となって(本シナリオ分析結果からのバックキャストによる)短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開、スピード感をもって実行・推進しています。

シナリオ分析表

<1.5 / 2 シナリオ>

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
政策および法規制	カーボンプライスの引き上げ	・カーボンプライスの上昇 <1.5 シナリオにおけるカーボンプライス(先進国)> 2030年：140USD/t-CO ₂ 2040年：205USD/t-CO ₂ 2050年：250USD/t-CO ₂ (2022年 IEA World Energy Outlook)	・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力価格上昇 ・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上昇	・操業コストの増加 ・バイオマス原料の高騰	リスク リスク
	低炭素技術の進展に伴うガソリン需要の減少	・ナフサはこれまでの副産品でなく主産品としての地位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともにナフサは安定的に供給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による売上増加	機会
	低炭素技術の進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3 R + Renewable (持続可能な資源) 関連製品への切替加速	・3 R + Renewable製品の早期上市による売上増加	機会
	低炭素技術製品の需要拡大	・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO ₂ 輸送技術の開発やそのインフラ整備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大による売上増加	機会
	EV関連需要の拡大(電池用部材、自動車用軽量化素材)	・自動車販売台数に占めるEV車の割合は着実に増加し、EV車の販売台数は増加	・EVを対象とした製品/サービスの販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会

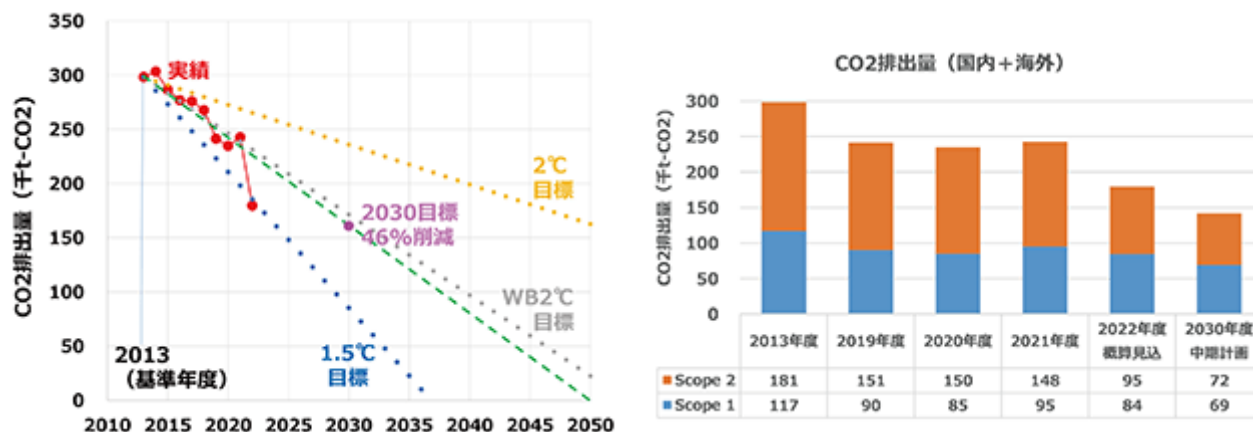
< 4 シナリオ >

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> 原油、天然ガスは価格が上昇 原油 2021年：69USD/barrel 2030年：82USD/barrel 2050年：95USD/barrel 天然ガス 日本 2021年：10.2USD/MBtu* 2030年：10.9USD/MBtu* 2050年：10.6USD/MBtu* 日本は下落 他の地域は上昇 (2022年 IEA World Energy Outlook) *MBtu：百万英熱量 	<ul style="list-style-type: none"> 仕入・調達コストの増加による原料コストの増加 製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加 	リスク
物理リスク：急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇	<ul style="list-style-type: none"> 操業の一時停止による売上減少 	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される 自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 (要求機能例：軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火等)	<ul style="list-style-type: none"> 建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加 	機会
	<ul style="list-style-type: none"> 食肉用家畜の減少 長期保存用食品/加工品包装材の需要増 農作物の収穫量の減少 青果物包装材の需要増 	<ul style="list-style-type: none"> 各種包装フィルム製品の売上増加 	機会	
	感染症/気温上昇に伴う疾病・移動制限	<ul style="list-style-type: none"> 地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会(診断・治療)の増大 POCT (POCT: Point of Care Testing) / 医療機器の需要増大 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア製品の販売拡大/売上増加 医薬品パッケージの需要増 	機会

(4) 指標及び目標

指標	目標	実績
C O ₂ 排出量削減 (Scope 1 + Scope 2)	2030年度 46%以上削減 (2013年度比)	2022年度 40%削減見込み (2013年度比)

化学産業界の一員として、SDGsの中でも気候変動への対応は特に重要であると考えており、2020年3月に策定した「環境ビジョン2050(ネットゼロ)」をもとに、省エネ活動、太陽光発電等の取り組みを進め、2022年1月からは国内全事業所へ再生可能エネルギー由来の電力を導入しています。

住友ベークライトグループCO₂排出量

(Scope 1 + Scope 2) (国内 + 海外)

(注) 表および図のデータには、Vaupell Holdings, Inc. (2014年6月より連結子会社化)、S Bカワスミ株式会社 (2020年10月より連結子会社化)の連結子会社化前のCO₂データも加えております。

人材育成および社内環境整備に関する方針

当社グループは、人的資本・多様性に関して、「DE & Iの推進」および「人材育成の充実化」に重点的に取り組んでいます。

(3) 戦略

DE & Iの推進

当社は、経営として取り組む重要課題の一つとして「DE & I」を掲げ、2022年10月に策定した「DE & Iの実現に向けた基本方針」に基づき、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとでいきいきと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでいます。

まずは、女性の活躍推進を第一歩として、女性社員が自身のライフイベントとキャリアを両立できるよう、女性社員が次の3点を実現できることを目標に掲げて各種施策に取り組んでいます。

- ・安定的、長期的に働き続けることができる
- ・高いパフォーマンスを発揮することができる
- ・高い職位を目指すことができる

2022年度は女性の活躍を後押しする風土作りのために、経営層を対象としたダイバーシティ推進教育と、女性を部下に持つライン長を対象としたダイバーシティ・マネジメント教育を実施いたしました。

また、2023年4月に本活動を推進するための専任部署として、DE & I推進室を設置いたしました。女性活躍をはじめとして、シニア層の活躍、介護者の支援、外国人材の採用、障がい者雇用の拡大、LGBTQへの理解等の更なる推進に取り組めます。

人材育成の充実化

<人材教育(SBスクール)>

当社では人材育成に関わる教育研修や仕組みの体系を「SBスクール」と銘打ち、当社グループ事業の持続的成長に必要な多くのことを学び、体験する場を提供しております。事業活動に関わる全部門・全階層に対して、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成をおこない、当社グループ事業の持続的成長と企業価値の向上を目指しております。

“SBスクール”は、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉になると考え、在籍する全ての従業員を受講対象者としており、在学期間は従業員が当社に入社してから退職するまでの全ての期間です。

求める人材・育てたい人材
住友ベークライト流自立的人材像
仕事に必要な新知識・新技能の習得に意欲的な、成長志向型人才
今が最悪、絶えずもっとよい仕事を考える、変革志向型人才
より高い仕事の成果のため、自身の力と周囲の力の和が発想できる、チーム型人才
知識と技能に優れ、国内・外の仕事において通用し成果を生み出す、プロフェッショナル人材

<DX推進/データサイエンティストの育成>

当社は、データサイエンスを活用したイノベーションを推進し、持続的な成長を実現するために、DX推進やマテリアルズ・インフォマティクス(MI*)技術の社内実装にむけて2021年から高度なデジタルスキルを有する人材の社内育成に注力しています。これまでに累計200名超にリテラシー等に関する基礎教育を、45名に対してデータサイエンティストとしてのスキルを磨くための長期研修を実施してまいりました。彼らの活躍により、データ科学技術を取り入れた研究・開発業務の効率化や省コスト化、製品機能の向上など、多くの成果が生まれています。

今後データサイエンスの活用および全社的なDXをさらに推進するため、2023年度から新たに関連する教育講座を増設するとともに、褒賞制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度を新規導入します。この制度は、当社におけるデータサイエンティストの役割や立ち位置を明確化し、スキルを磨き実践的な成果を上げた社員を社内認定することで、継続的に高い成果を生み出す体制を構築するものです。

さらに認定者以外にも、各種教育を通じてプログラミングやデータ分析技術に精通し、課題解決が可能な「データ活用人材」の輩出を目指します。

*MIとは...データ科学と物質・材料に関するデータとを駆使して新規材料の発見や高機能化など材料科学の諸問題を解明するための科学技術的手法



(4) 指標及び目標

DE & Iの推進

「戦略」において記載した多様な人材の確保と活躍に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社において行われているわけではないため、連結グループにおける記載は困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のもを記載しております。

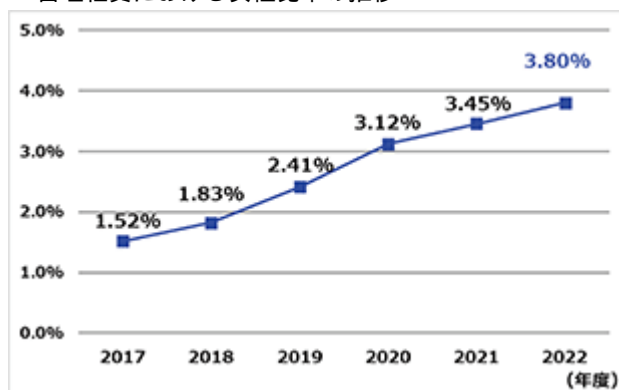
<連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のデータ>

指標	目標	実績（当事業年度）
女性管理職比率	2025年4月までに5%	3.8%
男性の育児休業取得率	2024年3月までに50%	25.9%
障がい者雇用率	2025年3月までに2.7%	2.7%

・女性管理職比率の向上

これまででも性差なく管理職への登用を行ってきましたが、積極的な女性採用と離職の防止などの施策に加え、今後推進するDE&I活動を通じた各種施策により、同比率の向上を目指していきます。

管理社員における女性比率の推移



- (注) 1 執行役員を除く管理社員を対象としています。
2 管理社員の資格を有した出向者を含みます。
3 比率は各年度末の値です。
4 住友ベークライト単体の数値です。

・男性の育児休業取得率の向上

当社では育児目的休暇として「妻の出産休暇」を設けており、出産日を基準に3日前から2週間後までの間に断続的に5日（有給）の休暇を取得することを可能としています。また、2023年10月の法改正により新たに創設された「出生時育児休業」については、男性従業員の育児休業取得の妨げとならないよう、取得期間の初めの5日を有給（100%）としております。その結果、妻の出産休暇との合計で10労働日について有給での休暇取得が可能となっております。

これらの育児に関する制度を周知するとともに、男性従業員が育児に参加するために柔軟に休暇が取得できる職場環境を整備し男性育児休業取得率の更なる向上に取り組んでまいります。

・男女の賃金の差異の低減

男性従業員の支払い賃金を100とした場合の女性従業員の賃金割合は、全労働者69.5%、正規雇用労働者70.1%、パート・有期労働者84.7%となります。

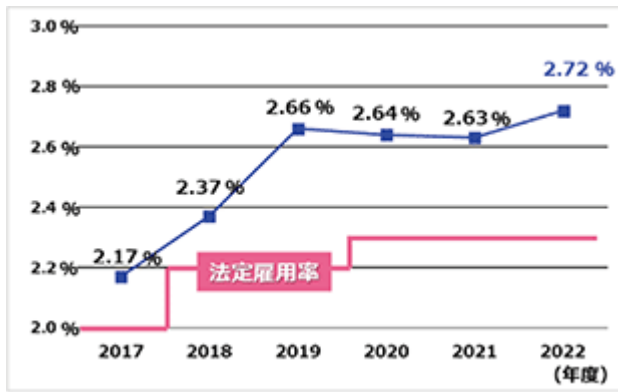
当社の賃金（例月の基準内賃金、諸手当、賞与）において、性別により支給条件が異なる賃金項目はありませんが、正規雇用労働者については管理社員の平均勤続年数が男性と女性で差があること（男性は女性の1.4倍）、非正規労働者については再雇用嘱託社員の賃金水準が採用区分で異なっており現時点で定年を迎えている賃金水準の高い本社採用社員のほとんどが男性であることから賃金差異が生じております。これらの要因に対して、積極的な女性採用と離職の防止、管理社員への登用拡大等により、男女の賃金差異の低減に取り組んでまいります。

・障がい者雇用率の維持・向上

当社は法令に定めるとおり障がい者を雇用していくことを、企業の社会的な使命の一つと捉えております。障がいがありながら仕事をしていくために必要な配慮を行いつつ、ほかの従業員と同様に安全・安心な職場で、その能力を継続的に発揮・育成できる環境づくりに努めております。

また、障がいのある学生をインターンシップとして受け入れるなど、個人にあった仕事や働き方を見つける機会を提供するとともに、継続的な採用活動に取り組んでおります。

最近5年間の障がい者雇用率推移



(注) 各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しています。

人材育成の充実化

D X 推進 / データサイエンティストの育成に関わる指標および目標は下表のとおりです。

指標	目標
データサイエンティスト認定者の輩出	2023年度末 40名
	2026年度末 90名
データ活用人材	2023年度末 95名
	2026年度末 250名

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は次のとおりであります。

[サステナビリティ推進委員会]

グループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として設置しています。下部委員会であるリスクマネジメント委員会の方針・計画・実績・外部公表する項目および数値について承認し、これらを取締役に報告しています。

[リスクマネジメント委員会]

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主要リスクの選定、主要リスクの対応策の妥当性確認、追加検討すべき対策についての指示などを個別リスク主管部、各事業部門に対して行っています。リスクマネジメント委員会の委員は、社長、事業統轄役員、個別リスク主管部の長で構成されています。2022年度は4回開催されました。

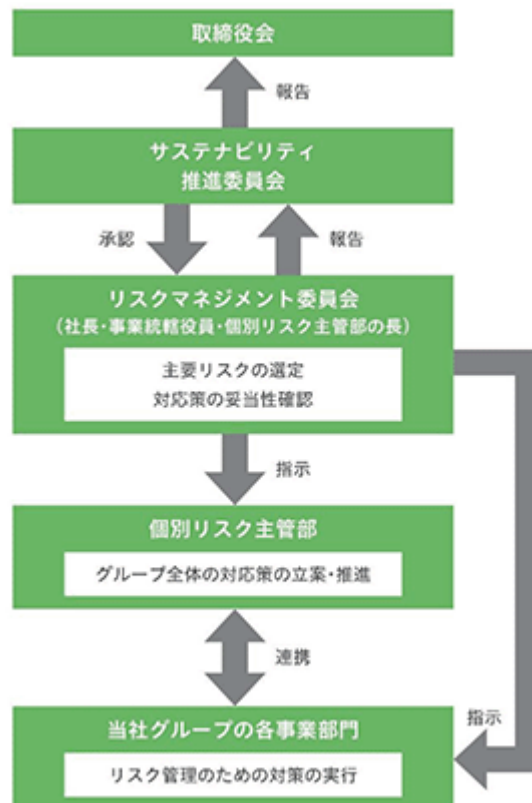
[個別リスク主管部]

総務本部・人事本部・経理企画本部・生産技術本部・研究開発本部・情報システム部・調達本部などの個別リスク主管部は、所管するリスクについて、当社グループの各事業部門と連携を取りながら、当社グループ全体の対応策を立案・推進しています。

[各事業部門]

当社グループの営業部門、工場、研究開発部門などの各事業部門は、本来業務の一部として、自部門、自社の業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。

リスクマネジメント体制

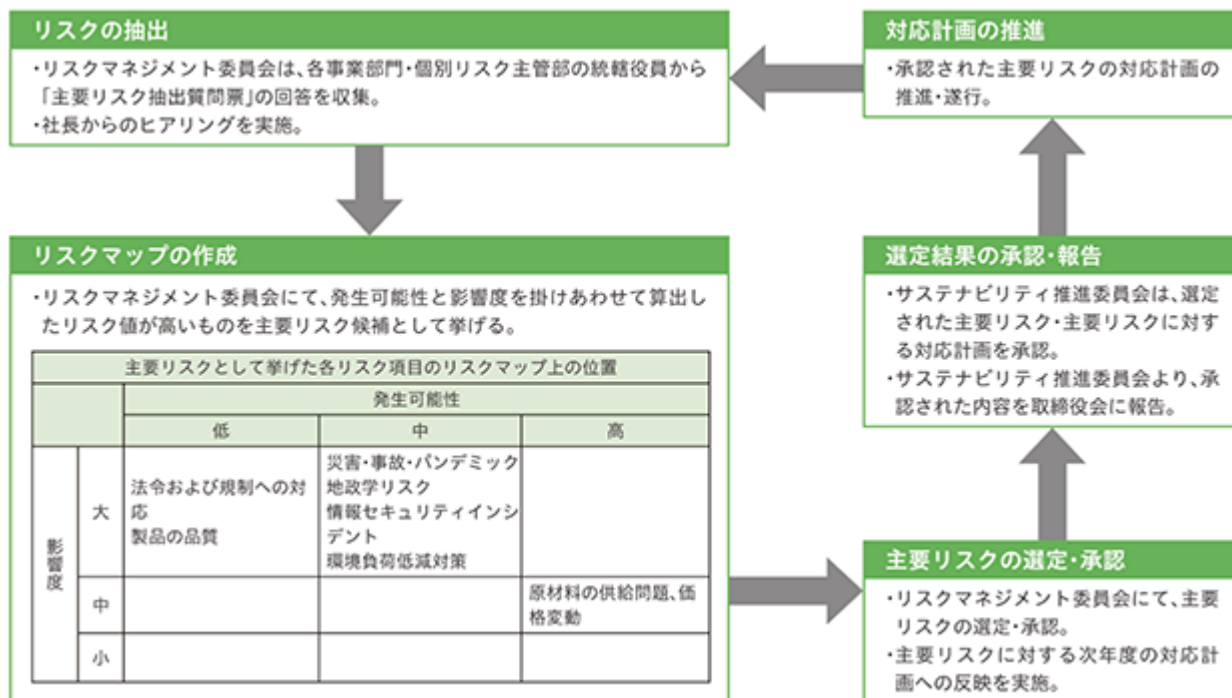


なお、上記のほか、当社グループは、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり企業統治体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しております。

当社グループにおける主要リスクの選定・承認は年1回実施しており、そのプロセスは次のとおりであります。

- ・リスクマネジメント委員会は、各事業部門・個別リスク主管部の統轄役員から「主要リスク抽出質問票」（リスクの内容と当該リスクが顕在化した場合の影響、発生可能性、影響度、現状とっている主な対応について、事業部門・個別リスク主管部としての評価を記入）の回答を収集。また、社長からのヒアリングを実施。
- ・「主要リスク抽出質問票」で抽出されたリスクについて、影響度と発生可能性を掛けあわせて算出したリスク値が高いものを主要リスク候補として、リスクマネジメント委員会にてリスクマップの作成、主要リスクの選定・承認、主要リスクに対する次年度の対応計画への反映を実施。
- ・サステナビリティ推進委員会は、選定された主要リスクおよび主要リスクに対する対応計画を承認し、取締役会に報告。

主要リスクの選定・承認フロー



発生可能性のレベル選択の目安

レベル	発生可能性のレベル選択の目安
1) 発生可能性-低	100年に1回程度～10年に1回程度
2) 発生可能性-中	数年に1回程度～年に1回程度
3) 発生可能性-高	年に複数回以上

影響度のレベル選択の目安

レベル	影響度のレベル選択の目安 (下記の複数当てはまる場合は、一番影響度のレベルが高いものを選択)			
	金銭的影響	人命	評判(レピュテーション)	稼働への影響
1) 影響度-小	～5,000万円	・医師の手当てが必要な傷病者が発生	・日常の管理で解決する	・1拠点に限り数日程度の稼働に影響
2) 影響度-中	5,000万円～10億円	・入院が必要な傷病者が発生	・マスメディア・WEB媒体に(悪い意味で)小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う	・1拠点に限り数週間の稼働に影響 ・複数拠点で数日程度の稼働に影響
3) 影響度-大	10億円～	・死亡者が1名以上発生 ・傷病者が多数発生	・マスメディアやWEB媒体に(悪い意味で)大々的に取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う	・1拠点に限り数ヶ月以上稼働に影響 ・複数拠点で数週間の稼働に影響

(2) 主要リスクの内容と顕在化した際の影響、主要リスクへの対応策

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要リスクには、下記のものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要リスクとして挙げた各リスク項目のリスクマップ上の位置

		発生可能性		
		低	中	高
影響度	大	<ul style="list-style-type: none"> ・法令および規制への対応 ・製品の品質 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・事故・パンデミック ・地政学リスク ・情報セキュリティインシデント ・環境負荷低減対策 	
	中			<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の供給問題、価格変動
	小			

1. 原材料の供給問題、価格変動について		
発生時期：短期	発生可能性：高	影響度：中
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> 原材料については、原燃料価格の高騰によるサプライヤーの減産、素原料の入手困難による廃番、事業撤退、気候変動による寒波や洪水などの自然災害、感染症の拡大による供給停止や物流の混乱による遅れ、法令の改正や環境規制の強化に起因する供給の停止や廃番、原料需給ひっ迫、原油・非鉄金属などの相場に連動した価格の高騰、さらには原材料メーカーの事業ポートフォリオ見直しによる事業撤退が起こる可能性があります。そのような場合には、売上減少や収益性の悪化、事業の継続に支障が生じる可能性があります。 		
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは安定調達を第一に考え、重要原料につき調達先の複数化、適正在庫の確保などによりリスクの低減に努めております。日本国内から調達している重要原料の調達先約100社については、水害・地震・火災・パンデミックなどのBCP（事業継続計画）について調達先との協議を重ね、対策実施あるいは計画作成まで完了しました。欧米や中国から調達している重要原料の調達先約80社についても、代替品や安全在庫3ヶ月分以上の確保に向けた対応を進めております。また、新規原材料の採用にあたっては、BCP対策有無の確認に加え、現在製造や流通が禁止されている物質だけではなく、将来的に製造や流通が禁止される蓋然性の高い物質を含まないことを採用の基準の一つとし、リスク低減を図っております。 植物や鉱物などの天産物由来の原料については、地域が変わることによって生じる組成や成分の違いをコントロールする技術開発にも継続して取り組んでおります。 主要原材料の価格変動については顧客と協議の上、フォーミュラ制（原料価格変動分を製品価格に自動反映）を適用することも進めております。 近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上記のような対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。 		

2. 災害・事故・パンデミックについて

発生時期：不定（ただし新型コロナは短期）

発生可能性：中

影響度：大

[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]

- ・当社グループでは、想定される災害・事故等のうち「地震」「爆発・火災」「風水害」「パンデミック」を重大事態と位置付けております。特に近年、気候変動による大型の「風水害」や、新型コロナウイルス感染症に代表される世界規模の「パンデミック」が現実の事態となっており、当社グループのみならずサプライチェーン全体への影響を考える必要があります。
- ・これらの事態が発生した場合は、近隣住民・従業員の人的被害、施設・設備の損壊や電気・ガス・水道・通信機能の停止により、製品の供給を継続できない状況が発生する恐れがあります。また、顧客・調達先・物流の機能停止によるサプライチェーン分断により、事業活動の継続性が確保できない可能性があります。これらの結果、多額の損害賠償の請求を受けるなど、経営成績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

[リスクへの対応・機会]

- ・当社グループでは、災害・事故等の発生時の事業の継続性を確保するためBCPを策定し、必要に応じて関係先と共有しております。また、減災対応や持続性確保として、これまでも適正在庫の確保、国内外事業所での生産体制の二重化、予備品の増強や復旧体制の制度化といった対策を行ってきました。なお、東日本大震災の際には、宇都宮事業所の建屋や設備の一部に損壊がありましたが、このBCPに従った行動で当社グループにおける被害を最小限に抑えることができました。
- ・一方で、当社グループでは、気候変動の影響や科学技術の進歩により、災害・事故等の発生頻度や影響の大きさ・範囲は、毎年変化するものであると認識しております。最新の情報を踏まえてこれらの対策の妥当性を毎年検証し、今後もBCPの見直しおよび訓練を実施してまいります。
- ・調達先各社の協力を得て実施しているサプライチェーンの上流におけるBCP確認と追加対応策の検討については、前述の「1. 原材料の供給問題、価格変動について」のリスクへの対応・機会欄に記載のとおりです。
- ・また、上記災害のうち、当社グループの要因で引き起こされる可能性のある「爆発・火災」については、国内外の事業所で発生したヒヤリハット情報も取り込み、原因解明・対策立案・当社グループ全体への対策展開を進めております。2023年度は、日本国内で導入されている爆発・火災事故に直結する機器への異常予兆管理システムの海外事業所への展開を計画しております。
- ・2020年以降感染が拡大している新型コロナウイルス感染症への社内の対応については、本社に緊急対策本部と対策事務局を設置し、感染状況に応じた対策を検討し、都度通知文を発信するなど柔軟に運用いたしました。また、これらの運用を踏まえて「全社『新型コロナウイルス』対策マニュアル」の見直しを適宜行っております。関係会社においても、このマニュアルを参考に、所在国の法令・規制や就業規則の違いなどを考慮した上で、それぞれ対策体制、行動計画等を策定するよう努めました。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、BCPの整備・運用、生産体制の二重化、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上記のようなBCP対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

3. 法令および規制への対応について

発生時期：不定

発生可能性：低

影響度：大

[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]

- ・当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、日本および諸外国において、様々な分野にわたる広範な法令および規制に服しております。このうち、機能性化学品メーカーである当社グループの事業内容に密接に関わる法令および規制としては、化学物質規制、廃棄物・排水・粉塵の排出に係る規制などがあります。例えば、化学物質規制に関しては、POPs条約への規制物質追加に伴う日本の化審法の第一種特定化学物質が増加予定、欧州REACHやCLPに改正の動きなど、世界的に大きく変化しています。これらの法令や規制の変更に対しては、新たな対策コストが発生する可能性があります。
- ・また、万一当社グループが現在または将来の法令および規制を遵守できなかった場合には、刑事罰・課徴金・民事訴訟による多額の損失発生、信用失墜などにより経営成績等への悪影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応・機会]

- ・当社グループは、事業活動を進めるにあたって、法令および企業倫理を順守することが極めて重要であると認識し、コンプライアンス重視の経営を推進しております。当社グループのコンプライアンス違反リスクの極小化、コンプライアンスのための仕組みづくりの推進、コンプライアンス意識の啓蒙活動の推進を行うため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。2022年度は、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスに関する主要リスクへの対策の目標設定、住友ベークライトグループ倫理規範の制定にあたっての内容確認・承認、公益通報者保護法改正を念頭に置いた内部通報制度の見直しにあたっての内容確認・承認、内部通報制度の実効性や対応の妥当性の確認などを行いました。
- ・総務本部（贈収賄・競争法・安全保障貿易管理コンプライアンスなど）、人事本部（労務コンプライアンス）、生産技術本部（化学品規制・排出規制・安全衛生コンプライアンスなど）、研究開発本部（知財コンプライアンス）、経理企画本部（会計・税務コンプライアンス）などの個別リスク主管部は、当社グループの各部門と連携を取りながら、社内ルールなどの仕組みづくりや教育の実施、事業部門への指導・支援を適宜進めております。例えば、上記で例示した化学物質規制への対応に関しては、当社グループでは各国の最新の化学物質規制への対応もキャッチアップ可能な化学物質管理システムを運用・維持管理することにより、各国の法規制に対する抜け漏れを防ぎ、リスクの低減に努めております。
- ・当社の監査室、生産技術本部、総務本部等の内部監査を担当する部署では、「内部統制システム構築の基本方針」「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制基本規程」「モノづくり監査規程」「安全保障輸出管理規程」等に基づき、当社および海外を含む関係会社を対象として、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせ、監査・評価を行っております。監査・評価は、各部門における業務の適法性および各種基準への適合性の観点からモニタリングを行っており、発見され指摘事項として挙げられた不備については、当該部門に対して書面による是正報告を求めています。2022年度のコンプライアンス状況については、環境、人権、労働、安全衛生、製品・サービスの提供や使用、顧客情報やデータの管理、適切な会計処理、公正な取引などの観点でこれらの監査・評価を行った結果、法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。
- ・当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、社内窓口（監査室長）または社外窓口（弁護士）に通報できる、内部通報制度（当社グループでは「コンプライアンス通報制度」と称しています。）を導入しております。当社グループの役員、従業員だけでなく、当社グループのステークホルダー（退職者、採用応募者、取引先を含む）も通報することが可能です。通報者のプライバシーを厳重に保護するとともに、通報により通報者が不利益を被

らないよう必要な措置を講じております。また、当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」に加え、関係会社によっては、所在国の法令上の要求や会社の規模などを考慮した上で独自の内部通報制度を設置しております。

- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用が重要視されております。このため、上記のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

4. 製品の品質について

発生時期：不定

発生可能性：低

影響度：大

[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]

- ・当社グループの製品は、自動車・航空機・医療機器・電子材料等の直接・間接に人命に関わる用途にも使用されております。そのため、大規模な製品事故が発生した場合、顧客に損害を与えたり、社会に悪影響を及ぼしたりする結果、損害賠償やリコール等で多額の費用負担が発生するばかりでなく、当社グループに対する信用失墜により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ・また、科学技術の進歩や顧客市場や使用方法の変化により、上市後に顧客等から求められる品質管理水準が高くなり、予期せぬ品質問題が生じることもあります。

[リスクへの対応・機会]

- ・当社グループは国際的な品質管理基準（ISO 9001のほか、製品の用途に応じてIATF 16949(自動車部品)、ISO 13485(医療機器)、AS 9100(航空宇宙産業)など）に準拠した品質マニュアルに従い、各種製品の設計管理から製造・販売までの一貫した品質管理体制をとっております。
- ・当社グループでは、有資格者による内部監査や外部監査による現地品質監査により、品質管理状態の検証を年1回行い、各所で抽出された懸念事項を全社で共有して改善する活動を進めるとともに、FMEA、FTAという手法を用いた潜在的品質リスクの洗い出しとその低減対応を行うなどの改善活動を行っております。変更管理、初動管理には特に注意を払った活動を行っております。直近では、海外関係拠点のマザー機能を有する国内主要4拠点においてAI/IoT技術を駆使した人的変動要素の排除とトレーサビリティの強化を行っており、現在、海外主力5工場への展開を進めております。
- ・また、当社グループでは国内外の全事業所で発生した品質問題について直ちに共有し、一元管理するシステムを構築して、対応の遅れが無いよう逐次監視すると共に、品質問題の初動対応と被害拡大防止、発生と流出防止の対策が効果的であるかの検証を行っております。
- ・すべての製品に完全に不良や欠陥が無いこと、および将来にわたって全く品質クレームやリコールが発生しないことまでは保証できませんが、これらの取り組みにより、安心して使用できる製品提供に努めてまいります。
- ・顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような国際的な品質管理基準に沿った品質管理体制の整備・運用、認証の取得などが重要視されています。このため、上記のような品質管理体制の維持改善をすることは、当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

5. 地政学リスクについて		
発生時期：不定	発生可能性：中	影響度：大
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米中貿易摩擦やロシア・ウクライナ情勢などの国際関係の変化を背景に、各国の経済安全保障政策が強化され、最先端技術の国外流出を阻止するための法規制や、制裁・法規制の対象となった企業との輸出入取引や資金決済が停止となる可能性があります。これらの情勢変化や政策に適切に対応できない場合、刑事罰、行政罰ならびに民事訴訟、さらにブランドに対する社会的信頼の喪失につながる可能性があります。また、戦争・紛争が発生した場合には、当社グループ社員の人命・資産が脅かされることに加え、物流・調達・インフラの寸断により事業継続に支障をきたす可能性があります。 		
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争・紛争テロ・暴動等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、従業員の安全確保を最優先としつつ、事業継続や情報管理の観点も考慮した海外拠点の危機管理マニュアルの整備、実効性の強化を進めております。 ・輸出入規制や経済制裁、物流・調達・インフラの寸断の影響を軽減、極小化するため、輸出入規制や経済制裁などの情報収集、マルチファブ化やマルチソース化を進めております。 		

6. 情報セキュリティインシデントについて		
発生時期：不定	発生可能性：中	影響度：大
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、サイバー攻撃は巧妙化、高度化しており、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、企業が保有する情報が流出する事件が多発しています。当社グループがサイバー攻撃を受け、重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償などの費用発生により、当社グループにおける経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 		
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは、情報セキュリティインシデント発生に備えた組織横断的機関である「SUMIBE-CSIRT」を設置し、定例会議などを通してトピックスの共有、情報セキュリティ事故発生を未然に防ぐための対策策定、事故発生時の対応手順の整備を行う一方で、有事の際には経営層を含めた対応や外部セキュリティ関係機関との連携を行う体制としております。 ・情報セキュリティインシデントを予防するための具体的な取り組みとしては、不正攻撃の標的となる脆弱性への対応の徹底、セキュリティ対策製品の導入によるリスク検知、外部セキュリティ企業とも連携したサイバー攻撃の常時監視等の対策を行っております。さらに、日本シーサート協議会やサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)等、サイバー攻撃に関する情報共有や対応強化を行う外部団体に参加し、積極的な情報入手を図っております。引き続き、外部セキュリティ企業支援のもと、グローバルで連携したインシデント対応体制の確立を進めていきます。 ・また、差し迫るサイバーリスクに対しては、適宜当社グループ内に注意喚起を発信、また国内外の全役員、従業員を対象に、サイバーリスクのトレンドを踏まえた情報セキュリティ教育を定期的を実施する等、情報セキュリティインシデントへの予防強化と情報セキュリティへの意識向上に取り組んでおります。セキュリティインシデント発生時の被害の最小化と早期復旧を図るべく、社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練にも参加する等、体制の強化にも取り組んでおります。 		

- ・社内セキュリティ人材の強化策として、国家資格である「情報処理安全確保支援士」の取得を進めており、2023年3月末時点で情報システム部門に所属する人員のうちの約10%がこの資格を有しております。また、日本国外の拠点におけるセキュリティ人材配置・育成も進めていきます。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用が重要視されております。このため、上記のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

7. 環境負荷低減対策について

発生時期：中長期

発生可能性：中

影響度：大

[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]

- ・日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度に温室効果ガスの46%削減（2013年度比）が表明された後、2021年のCOP26では1.5 目標に向かって世界が努力することが合意され、地球規模での気候変動問題への対応が求められています。温室効果ガス排出規制の強化、カーボンプライシングなどが具体的なリスクとして考えられますが、これらの対策が遅れている企業は市場から淘汰されていくリスクがあると認識しております。

[リスクへの対応・機会]

- ・2050年に向けたカーボンニュートラルの達成は、有機化学産業に属する当社グループにとっての重要課題と認識しております。当社グループは、気候変動への取組み強化を進める中で「環境ビジョン2050（ネットゼロ）」を掲げ、2021年6月には、2030年目標として「CO₂排出量46%削減（2013年度比）」を、2050年目標として「カーボンニュートラルに挑戦」を設定しております。これらの目標に向かって、経営トップを長とする横串組織において活動を促進しております。法令・規制遵守はもとより、CO₂削減や省エネルギーの目標の策定、進捗管理、モニタリングを行っております。2022年1月より、リスク対応の1つとして日本国内の全事業所において再生可能エネルギー由来の電力（水力、地熱、太陽光、風力、バイオマス）に切り替えたことで、日本国内における2030年度目標を大幅に前倒しで達成することができました。さらに、欧州のグループ会社でも同様に、再生可能エネルギー由来の電力への100%切り替えが完了しています。
- ・環境負荷低減に必要なイノベーション技術の開発については、社内開発はもとより、産学官連携プログラムや産業界プロジェクトに積極参画し、遅滞ない開発を目指してまいります。技術的なイノベーションをより計画的に進めていけるよう、2035年までの全社環境開発ロードマップの策定も行いました。
- ・気候変動は当社グループにとってリスクである一方で、機会としても捉えております。当社グループは、長年にわたり継続して取り組んでいるレスポンシブル・ケア活動の一環で、環境負荷低減対策にも積極的に取り組んでまいりました。さらに、当社グループとして設定したSDGs重点項目（気候変動含む7項目：SDGs目標3、7、8、9、12、13、14）の中でSDGs貢献製品の2023年度売上収益比率50%以上を目標に取り組んでおります。2022年度売上収益比率は53%の見込みであり、2023年度目標を前倒しで達成できそうです。
- ・リスクマネジメント委員会では、TCFDタスクチームを設置し、当社主要事業についてシナリオ分析を行いました。電気自動車（EV）を中心とした自動車関連製品、半導体関連製品、常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用高機能フィルム等が「機会」になると見込んでおります。また機会に関連して、使用する原料や製品の廃棄について、資源循環（3R+Renewable）の観点からケミカルリサイクル、マテリアルリサイクル技術の確立、バイオマス原料の活用が不可欠と認識しており、早期の戦略立案とその実行に努めてまいります。
- ・これらの活動の状況と結果は統合報告書やCDP（カーボンディスクロージャープログラム）他を通じ継続的かつ積極的に外部発信してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況)

(1) 当期の経営成績の状況

当期の経済環境は、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰とそれらに伴う物価全般の上昇、中国における新型コロナウイルスの感染者増加による景況悪化、コロナ禍からの回復過程により生じた巣ごもり関連需要の終了など激しい変化がみられました。また為替相場は昨年後半に記録的な円安・ドル高となるなど、期を通じて円安傾向が続きました。

このような情勢のもと、当社グループの売上収益は、円安為替評価による海外売上の増加に加え、原料価格上昇に対応して製品価格改定を行った結果、前期と比べ8.3%増(以下の比率はこれに同じ)の2,849億39百万円となりました。損益につきましては、半導体関連材料および高機能プラスチック製品の市況悪化に加え、海外拠点での人手不足を背景とする人件費増加、エネルギーコストの高騰などにより、事業利益は、3.9%減の254億48百万円、営業利益は、0.3%減の248億23百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、受取利息・受取配当金の増加等により10.9%増の202億89百万円(過去最高益)となりました。

ROEにつきましては、分子である親会社の所有者に帰属する当期利益が前期と比べ増加したものの、為替変動の影響により分母である親会社の所有者に帰属する持分の増加額が上回った結果、0.1%減の8.4%となりました。

(セグメント別販売状況)

半導体関連材料

[売上収益 79,540百万円(前期比 5.0%増)、事業利益 15,323百万円(同 7.2%減)]

半導体関連材料は主力の半導体封止用エポキシ樹脂成形材料が、前年度好調だったパソコンやスマートフォンなど民生向けの需要が、巣ごもり需要終了の影響等により冷え込み、在庫調整局面が長期化していることから販売数量が減少しました。売上収益については原料価格上昇に伴う価格改定と円安影響により増加しましたが、事業利益はコスト削減の取り組みにもかかわらず販売数量減少の影響が大きく前期比減益となりました。

感光性ウエハーコート用液状樹脂は、主要用途であるメモリー需要が堅調に推移しており、販売数量、売上収益ともに前期並みで推移しました。

半導体用ダイボンディングペーストは、民生用途の需要減少、顧客での在庫調整が長期化し、販売数量、売上収益は前期を下回りました。

半導体パッケージ基板材料「L Z®」シリーズは、中国市場のスマートフォン需要低迷が長期化しており売上収益が減少しました。

高機能プラスチック

[売上収益 102,351百万円(前期比 11.0%増)、事業利益 4,637百万円(同 21.9%減)]

高機能プラスチックは、主力の工業用フェノール樹脂およびフェノール樹脂成形材料が、中国での新型コロナウイルス感染者数増加による生産・消費活動の停滞影響で国内・アジア地域の販売数量が大幅に減少しました。製品価格の改定、北米の経済環境改善等による売上収益の押上げ要因はありましたが、主力のアジア地域での販売数量減少分をカバーできず事業利益は前期を大きく下回りました。

銅張積層板は、エアコン用、LED照明用基板の販売が好調に推移してきましたが、年明け以降、顧客での在庫調整局面に入ったことにより売上収益は前期比で横ばいでした。

航空機内装部品は、航空産業の事業環境改善を背景に売上収益が大幅に増加し、収益力も生産合理化や製品価格改定で改善しました。

クオリティオブライフ関連製品

[売上収益 102,273百万円(前期比 8.3%増)、事業利益 9,210百万円(同 24.0%増)]

クオリティオブライフ関連製品は医療機器製品、ビニル樹脂シートおよび複合シートの販売が好調に推移しており、過去最高の売上収益、事業利益となりました。

医療機器製品は、北米向けの採血キット、アジア向けの血液バッグなど輸出版売が好調なことに加え、北米の医療機器製造子会社の業績も好調なことから、売上収益は大幅に増加しました。

バイオ関連製品は、高付加価値品の販売に注力しましたが、国内向け一般品の販売が減少したこともあり売上収益は前期並みでした。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、産業用途が半導体市況の悪化、スマートフォンの販売減などの影響を受けて販売数量が減少しましたが、医薬品包装用途はジェネリック医薬品向けを中心に好調を維持し、食品包装用途も堅調に推移したことから売上収益は前期比で大幅に増加しました。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、原料価格上昇等に対応して製品価格改定を進めて収益力改善に努めてきましたが、サングラス用の偏光板用途で需要回復が遅れており、売上収益は前期比で横ばいでした。

防水関連製品は、新築住宅向け屋根防水工事を中心に需要が回復基調で売上収益は増加しました。

(2) 当期の財政状態の状況

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ76億21百万円増加し、3,784億57百万円となりました。

主な増減は、現金及び現金同等物の減少と、棚卸資産および有形固定資産の増加であります。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ179億35百万円減少し、1,207億66百万円となりました。

主な増減は、コマーシャル・ペーパーの償還による減少であります。

資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べ255億56百万円増加し、2,576億92百万円となりました。

主な増減は、当期利益の計上および為替変動影響による増加と、配当金の支払による減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金同等物(以下、資金)は、前連結会計年度末に比べ95億97百万円減少し、996億20百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は236億18百万円となりました。

これは主に、税引前利益および減価償却費による収入と、営業債務の減少による支出の結果であります。前期と比べると43億2百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に用いた資金は156億48百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出の結果であります。前期と比べると51億80百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に用いた資金は229億54百万円となりました。

これは主に、コマーシャル・ペーパーの償還による支出と、配当金の支払による支出の結果であります。前期と比べると36億46百万円の支出の増加となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、健全かつ安定した財務基盤の維持を前提に、資産効率の向上を図り、事業活動の成長と拡大のための投資を継続的に行い、安定かつ継続的に株主還元を行うことを財務戦略の基本方針としております。

財務基盤に関しては、親会社所有者帰属持分比率は65%を超え、ネットキャッシュは500億円超のプラスという状況で、安定した水準を維持しております。引き続き財務体質の改善、信用力向上のための取組みに努めてまいります。また、資産効率に関しては、以下の施策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

- ・収益性向上による営業キャッシュ・フロー確保のため、低採算・不採算事業の撲滅改善、製造原価の低減に加え、開発効率の向上や間接業務の効率化等の費用削減。
- ・資産のスリム化のため、売掛債権の回収促進、棚卸資産の適正水準や滞留の管理強化、政策保有株式の適宜見直し、不要・遊休資産の処分・売却の徹底、グローバルおよびリージョナルファイナンスによるグループ内資金の効率的な活用。

また、当社グループ事業の成長と拡大のための研究開発および設備投資、さらなる成長スピードを加速させるためのM&A、DX等の戦略的な投資を積極的に実施してまいります。自己資金や外部から借り入れた資金をこれらの投資に配分しますが、様々なリスクに見合った財務健全性の確保と、適正な財務レバレッジコントロールの観点から、適切な負債・資本のバランスとして親会社所有者帰属持分比率は最低50%を維持してまいります。さらに株主還元では配当性向30%を目安に、連結業績に応じて安定した配当を継続して実施してまいります。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、生産効率および品質の維持向上、生産能力増強を目的とした設備投資等の長期の資金需要と、製品製造のための原材料および部品の購入費、製造経費、販売費及び一般管理費等の運転資金需要のほか、M&A、DX等の戦略的投資のための需要があります。

資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、自己資金および外部資金を有効に活用しております。

資金調達にあたっては、様々な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮したうえで、当社グループにとって最適かつ有利な手段を機動的に選択しております。

当社グループは、主要な取引先金融機関との間で長年にわたり良好な関係を維持しており、長期借入金、短期借入金、シンジケートローン等による資金調達のほか、緊急時の手元流動性と資金調達枠の確保を目的として、取引先金融機関との間に短期借入金枠およびコミットメントラインを設定しております。さらに金融市場からの安定的な資金調達能力の維持向上に努め、国内2社の格付機関から格付けを取得し、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達も行っております。

これらにより運転資金および設備資金に加え、戦略的な投資に対しても十分な流動性が確保でき、機動的かつ円滑な資金調達が可能となっております。

(5) 生産、受注および販売の実績

生産実績および受注実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産を行わないため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産の実績については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (セグメント別販売状況)」に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減(%)
半導体関連材料	79,540	5.0
高機能プラスチック	102,351	11.0
クオリティオブライフ関連製品	102,273	8.3
その他	775	21.3
合計	284,939	8.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上収益、事業利益、ROEを業績目標の指標に設定しております。

中期経営計画で掲げた最終年度(2023年度)の数値目標は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境および対処すべき課題」および「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に、各指標の当連結会計年度における達成状況については「(1) 当期の経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、経営方針の一つとして、持続可能な世界を実現するために2015年に国連で採択されたSDGsについて、全社規模で必要な施策を推進しております。当連結会計年度の研究・開発においても、社会課題解決につながる顕在ニーズのみならず潜在ニーズにも応えていくために、3つの創生領域として掲げる「高集積デバイス」、「自動車・航空機」、「ヘルスケア」領域において、SDGsを意識したイノベーションによる競争優位性の高い革新的製品および技術の開発を推進しております。また、3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動やカーボンニュートラルを目指した環境課題に研究・開発段階から取り組むと共に、LCA（ライフサイクルアセスメント）による環境影響評価ができる人材育成を推進しております。

当社グループは、中長期的視野に立ち新製品およびそれに必要な要素技術の研究を担当する先端材料研究所およびバイオ・サイエンス研究所、生産技術開発を担当するコーポレートエンジニアリングセンター、全社のデータ駆動型の研究・開発を推進するMI推進プロジェクト、ならびに新製品の商品化および現製品の改良研究を担当する各製品別5研究所（情報通信材料研究所、HPP技術開発研究所、フィルム・シート研究所、産業機能性材料研究所、およびSBカワミ株式会社の殿町メディカル研究所）、さらに光電気複合インターポーザ事業開発推進部、炭素材開発プロジェクトチーム、次世代電動アクスル事業化推進プロジェクトチーム、光回路材料開発プロジェクトチーム、電子調光デバイス開発推進プロジェクトチームという体制で、当社のコア事業分野である半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品における各マーケット動向に即座に対応すべく、研究・開発活動を進めております。

2022年1月1日に発足したMI推進プロジェクトが2022年度に本格的な活動を開始いたしました。MI技術を社内展開し、高機能性材料開発や製造条件の最適化といった従来手法では早期解決が困難であった課題に対して新規有望材料の発見や開発期間の短縮といった成果が得られています。さらに全社研究・開発データの統合管理基盤の構築とデータ科学のスキルを有する研究者の育成の取組を通じて、一層のR&D効率化や新製品創出力の向上を目指していきます。

また、海外研究・開発拠点として、コーポレート部門は米国に研究・開発拠点、情報通信材料関係は中国、台湾、シンガポール、米国、ベルギーにオープンラボ機能を持った研究・開発拠点、高機能プラスチック関係は米国、カナダ、ベルギー、スペイン、中国、インドネシアに研究・開発拠点を設けており、国内組織と緊密な連携をとりながらグローバル市場のニーズに対応しております。

また、新規事業・研究開発テーマを継続的かつ着実に創出できる組織を目指し、当社グループに適したイノベーションマネジメントシステムを構築、全社展開を開始いたしました。当社グループにとっての新規市場に関する情報の入手、適社性や競争優位性の判断、フィジビリティスタディを迅速に進めることで、新規事業への挑戦を続けています。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は11,582百万円であります。なお、この中には基礎研究等費2,530百万円が含まれております。

各セグメント別の研究・開発活動は次のとおりであります。

半導体関連材料

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用液状樹脂、半導体用感光性樹脂およびパッケージ基板用材料の開発に重点的に力を入れております。当連結会計年度は、「モーターステーター用エポキシ樹脂」、「車載向けTCU用封止材」、「2.5D次世代ファンアウト型パッケージ用封止材」、「高熱伝導モールドアンダーフィル用封止材」、「パワー半導体用Si Bare向けAgシンタリングペースト」、「パワーデバイス向け感光性絶縁材料」、「次世代パッケージ用低CTEプリプレグ材料」を開発、上市しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、3,784百万円であります。

高機能プラスチック

高機能成形材料と精密成形技術を基盤技術として、自動車、電機部品用等の産業資材用樹脂、成形材料および成形品の開発を進めております。特に環境対応材料に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、「パワーモジュール用エポキシ樹脂注型材」、「機構部品用高強度フェノール樹脂成形材料」、「バッテリー用高絶縁不飽和ポリエステル樹脂成形材料」、「バイオマス原料を利用した環境配慮フェノール樹脂成形材料」、「環境対応コンミテータ用フェノール樹脂成形材料」、「バッテリー用難燃フェノール樹脂成形材料」、「車載ギア用速硬化フェノール樹脂」、「摩擦材用高耐熱フェノール樹脂」、「半導体用絶縁ポリマー」を開発、上市しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,779百万円であります。

クオリティオブライフ関連製品

医療機器・用具、バイオ関連製品、医薬・食品等各種包装用材料および建築材料を中心に開発を進めております。医療機器については特に低侵襲治療分野に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、「胃ろう用ボタン型カテーテル」、「内視鏡用針状高周波ナイフ」、「胆管狭窄治療用ステント非円筒型」、「胆管狭窄治療用ステント一方弁付き」、「ピロリ菌検査用胃液採取キット」、「頭頸部用能動マイクロカテーテル」、「再生医療用細胞培養容器」、「バイオマス原料使用医薬品包装用フィルム」、「紙板対応バリアスキンパックフィルム」、「樹脂封止工程用離型フィルム」、「超耐候ポリカーボネートシート」、「アイウェア用ハイコントラスト偏光板」、「新熱線カットポリカーボネートフィルム」を開発、上市しました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、3,489百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新たな成長へ向けた取り組みとして「競争優位性のある新製品の開発、早期戦力化」、「既存製品の収益力強化、新規顧客・用途・地域の拡大」および「成長領域における積極的な戦略投資（M&A、DX等）」の基本戦略のもと、当連結会計年度において18,313百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

「半導体関連材料」では、蘇州住友電木有限公司、台湾住友培科股份有限公司およびVyncolit NVにおける半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造設備の増強など、6,525百万円の設備投資を実施しました。

「高機能プラスチック」では、当社における工業用フェノール樹脂の製造設備の増強および老朽更新、Durez Corporationにおける工業用フェノール樹脂の製造設備および研究開発設備の増強、南通住友電木有限公司におけるフェノール樹脂成形材料の製造設備の増強など、7,122百万円の設備投資を実施しました。

「クオリティオブライフ関連製品」では、当社におけるビニル樹脂および複合シートの製造設備の増強および老朽更新、東莞住友電木有限公司およびS Bカワスミ(株)における医療機器製品・医薬品の製造設備の増強など、3,988百万円の設備投資を実施しました。

設備投資額には、有形固定資産のほか、無形資産、使用権資産への投資が含まれており、その所要金額については、主として自己資金を充当しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	クオリティオ プライフ関連 製品	ビニル樹脂 シートおよび 複合シート、 鮮度保持フィ ルム製造設備 等	1,947	2,047	36 (43,846)	172	4,204	257 (145)
静岡工場 (静岡県藤枝市)	高機能プラス チック クオリティオ プライフ関連 製品	エポキシ樹脂 銅張積層板、 フェノール樹 脂成形材料、 成形品、工業 用フェノール 樹脂、メラミ ン樹脂化粧 板・化粧シ ート製造設備等	2,567	2,157	1,167 (291,760)	544	6,436	508 (55)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	半導体関連材 料	半導体基板材 料、半導体用 液状樹脂製造 設備等	2,650	1,676	240 (102,147)	381	4,949	176 (6)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	クオリティオ プライフ関連 製品	ポリカーボ ネート樹脂 板、塩化ビニ ル樹脂板製造 設備等	1,900	1,398	1,402 (79,372)	214	4,915	147 (22)
神戸事業所 (神戸市西区)	全社	研究開発施設 設備等	754	83	1,125 (21,377)	113	2,075	52 (10)
本社 (東京都品川区) (注)3,9	全社 その他	その他設備	4,708	116	3,076 (356,656)	283	8,184	367 (11)

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
秋田住友 ベーク(株) (注)5	本社・工場 (秋田県 秋田市)	高機能プラス チック クオリティオ プライフ関連 製品	工業用フェ ノール樹脂、 医療機器製品 製造設備等	1,378	986	[51,444]	92	2,457	103 (83)
S Bカウス ミ(株) (注)6	本社・工場 (神奈川県 川崎市 ほか)	クオリティオ プライフ関連 製品	医療機器製 品・医薬品製 造設備等	5,011	662	1,585 (102,529)	502	7,761	754 (81)

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他		合計
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注) 7	本社・工場 (シンガ ポール)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料、半 導体用液状樹 脂製造設備等	516	2,151	[22,276]	888	55	3,611	223 (6)
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. (注) 7	本社・工場 (マレーシ ア)	高機能プラ スチック	フェノール樹 脂銅張積層 板、工業用 フェノール樹 脂製造設備等	1,149	216	[60,000]	448	41	1,854	80 ()
蘇州住友電 木有限公司 (注) 7	本社・工場 (中国)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料製造 設備等	775	3,121	[87,138]	552	1,047	5,495	231 (40)
南通住友電 木有限公司 (注) 7	本社・工場 (中国)	高機能プラ スチッククオリ ティオプライ フ関連製品	工業用フェ ノール樹脂、 フェノール樹 脂成形材料、 複合シート製 造設備等	2,124	3,040	[100,000]	557	118	5,839	249 ()
Durez Corporatio n (注) 8	本社・工場 (米国)	高機能プラ スチック	工業用フェ ノール樹脂製 造設備等	780	2,415	63 (412,779) [816]	100	14	3,372	174 (1)
Sumitomo Bakelite Europe NV	本社・工場 (ベルギー)	高機能プラ スチック	工業用フェ ノール樹脂製 造設備等	2,056	5,299	20 (110,000)		150	7,524	142 (4)
Vyncolit NV	本社・工場 (ベルギー)	高機能プラ スチック	フェノール樹 脂成形材料製 造設備等	1,353	1,929	165 (23,565)	12		3,460	156 ()
Vaupell Holdings, Inc. (注) 8	本社・工場 (米国・ 中国)	高機能プラ スチッククオリ ティオプライ フ関連製品	航空機内装部 品、医療機器 製品製造設備 等	831	343	3 (30,634) [87,790]	319	73	1,569	549 (37)

- (注) 1 帳簿価額は、提出会社および国内子会社は日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を、在外子会社はIFRSに基づく金額を記載しております。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。
- 3 連結会社以外へ賃貸中の建物及び構築物119百万円、土地475百万円(111,384㎡)を含んでおります。
- 4 賃借している土地の面積は [] で外書きしております。
- 5 秋田住友ベーク(株)は提出会社より土地及び建物の一部を賃借しております。
- 6 S B カワスミ(株)は提出会社より建物の一部を賃借しております。
- 7 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.、蘇州住友電木有限公司および南通住友電木有限公司は連結会社以外から土地を賃借しております。
- 8 Durez CorporationおよびVaupell Holdings, Inc.は土地の一部を連結会社以外から賃借しております。
- 9 提出会社のうち本社には、秋田地区の土地(260,619㎡)、九州地区の土地(48,300㎡)、奈良地区の土地(20,353㎡)、川崎地区(旧川崎工場用地)の土地(11,819㎡)等を含めております。
- 10 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は22,100百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
半導体関連材料	9,000	生産能力の増強、老朽更新等
高機能プラスチック	6,100	生産能力の増強、老朽更新等
クオリティオブライフ関連製品	5,600	生産能力の増強、老朽更新等
その他	1,400	研究開発設備の増強、老朽更新等
合計	22,100	

(注) 1 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2 上記の計画に伴う所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,590,478	49,590,478	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	49,590,478	49,590,478		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	198,361,916	49,590,478		37,143		35,358

(注) 2018年6月22日開催の第127期定時株主総会において、株式併合に関する議案(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8億株から1億6千万株に変更)が承認可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は198,361,916株減少し、49,590,478株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		46	26	126	258	10	7,053	7,519	
所有株式数 (単元)		171,302	6,010	128,038	127,916	47	61,546	494,859	104,578
所有株式数 の割合(%)		34.62	1.21	25.87	25.85	0.01	12.44	100.00	

- (注) 1 自己株式2,535,917株は「個人その他」に25,359単元および「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の中に1単元、「単元未満株式の状況」の中に22株、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	10,509	22.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,805	16.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,360	7.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1 号 品川インターシティA棟)	934	1.99
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイス ウエストタワー	895	1.90
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	873	1.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	872	1.85
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	621	1.32
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	604	1.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	523	1.11
計		26,999	57.38

(注) 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	3,408	6.87
計		3,408	6.87

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,535,900		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,950,000	469,500	同上
単元未満株式	普通株式 104,578		
発行済株式総数	49,590,478		
総株主の議決権		469,500	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式22株および当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川二丁目 5番8号	2,535,900		2,535,900	5.11
計		2,535,900		2,535,900	5.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(数)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年5月15日)での決議状況 (取得期間 2023年5月16日~2023年9月29日)	750,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	74,500	408
提出日現在の未行使割合(%)	90.1	86.4

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

2 取得期間は約定日基準により、取得自己株式は受渡日基準により記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,190	5
当期間における取得自己株式	289	2

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に よる減少)				
保有自己株式数	2,535,917		2,610,706	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的に企業価値の向上を図り、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えております。利益配分については、研究開発や設備投資およびM & Aといった将来の事業展開のために必要な内部留保とのバランスを勘案し、連結業績に応じた安定的な配当の継続を実施していきたいと考えております。

当社の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、持続的成長に向けた戦略投資やM & Aの資金の確保も考慮し、1株につき70円といたしました。これにより、当期の年間配当金は、昨年実施した中間配当とあわせて、前期比20円増額の1株につき130円となります。

また、内部留保については、中長期的視野に基づいた研究開発、高品質商品開発のための生産技術の改善・設備投資のほか、中期経営計画に基づく戦略投資として、成長分野におけるM & A、主に半導体関連材料分野における生産能力増強ならびにDX関連等の戦略投資に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月31日 取締役会決議	2,823	60.00
2023年6月22日 定時株主総会決議	3,294	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、プラスチックのバイオニアとして、プラスチックに、より高度な機能を創出し、当社の製品を利用することにより「うれしさ」を提供して、顧客をはじめ当社を取り巻く様々なステークホルダーの価値の創造に貢献したいと考えております。そのためには、社会から信頼され、社会に必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる体制の構築を進めております。

コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役9名、監査役4名を選任しております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員は業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮命令のもとで業務を執行しております。

毎月1回取締役、執行役員および監査役で構成する役員連絡会を開催し、取締役会で決定された方針や重要事項が周知されるとともに、業績の報告および各執行役員から業務の執行状況の報告を行い、重要事項のレビューおよび情報の共有が行われております。

執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化が図られております。監査役は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査しております。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たすことにより、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応えうる企業統治がなされるものと考えております。

・取締役会

例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役からの重要な業務についての進捗等が報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しております。

当事業年度においては、法令、定款または当社の取締役会規則等で定められた重要な業務執行に関する事項について決議を行うとともに、業績および各事業セグメントの概況報告のほか、ESGにかかわるサステナビリティの推進に関する事項、内部通報制度の改正をはじめとするコンプライアンスに関する事項、当社を取り巻くリスクおよびその対応策などのリスクマネジメントに関する事項、データサイエンティストの認定制度などのDXの推進に関する事項、取締役会の実効性評価結果に基づく実効性の向上に関する事項等について、報告・審議を行いました。

なお、当事業年度中に開催された取締役会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。議長は、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会の終結の時までに開催されたものは林茂が、以降に開催されたものは藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
林 茂	代表取締役会長	3 / 3回 ^{(注)2}
藤原 一彦	代表取締役社長	14 / 14回
稲垣 昌幸	代表取締役	14 / 14回
朝隈 純俊	取締役	14 / 14回
中村 隆	取締役	14 / 14回
桑木 剛一郎	取締役	3 / 3回 ^{(注)2}
小林 孝	取締役	13 / 14回
倉知 圭介	取締役	11 / 11回 ^{(注)3}
阿部 博之	社外取締役	13 / 14回
松田 和雄	社外取締役	14 / 14回

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
永島 惠津子	社外取締役	14 / 14回
寺沢 常夫	常勤監査役	14 / 14回
青木 勝重	常勤監査役	14 / 14回
山岸 和彦	社外監査役	14 / 14回
川手 典子	社外監査役	14 / 14回

(注) 1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

- 林茂および桑木剛一郎は、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しており、当該退任日までの出席状況を表示しております。
- 倉知圭介は、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任しており、当該就任日以降の出席状況を表示しております。

当社の取締役会は、必要とする重要な知識・経験・能力等を定めており、本報告書提出日現在の各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに 印をつけております。

氏名	会社における地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	サステナビリティ・ESG	D X ・ 情報システム	財務・会計
藤原 一彦	代表取締役社長 社長執行役員								
稲垣 昌幸	代表取締役 副社長執行役員								
朝隈 純俊	取締役 副社長執行役員								
小林 孝	取締役 専務執行役員								
倉知 圭介	取締役 専務執行役員								
平井 俊也	取締役 常務執行役員								
阿部 博之	社外取締役								
松田 和雄	社外取締役								
永島 惠津子	社外取締役								

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、PDCAのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしております。

2022年度の実効性に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス・評価方法

- ・2022年12月開催の社外役員会（社外役員、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、常勤監査役にて構成）において、前事業年度の実効性評価結果に基づく課題の改善に向けた取り組みの進捗を確認するとともに、2022年度の実効性評価の実施方針・方法について議論を行い、前事業年度に続きアンケートに基づく自己評価を行うのが妥当であるとの結論に至りました。
- ・その結果を踏まえて、2023年1月開催の取締役会において、2022年度の実効性評価の実施方針・方法・アンケート項目等を確認した上で、2023年2月にすべての取締役および監査役を対象に、アンケートを実施いたしました。
- ・アンケートでは、定量評価の観点から前事業年度に続き、「取締役会の構成」「取締役会の運営」「付議事項」「情報提供」を大項目として設定し、各設問を4段階で評価する方式といたしました。また、忌憚のない意見を収集することを目的として各設問に自由記述欄を設けるとともに、設問趣旨を設けることで焦点を絞ることとしました。アンケートの設問設定にあたっては、客観性・透明性を確保することを目的として、前事業年度に外部弁護士の意見も参考としたほか、前事業年度に認識された課題や当社の現状の取り組みを踏まえた内容といたしました。
- ・上記のアンケート結果を匿名化した上で集計を行い、その集計結果をもとに、2023年4月開催の経営会議（常勤取締役が出席）および社外役員会でそれぞれ意見交換を行いました。これらの会議体での議論や提示された意見等を踏まえて、2023年5月開催の取締役会で審議を行い、次項以下のとおり、評価結果の総括および新たな課題とその改善に向けた取り組み方針の設定を行いました。

2. 評価結果の概要および前事業年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、定量評価の観点では、前事業年度と比較して総じてポイントは向上しており、実効性は全体としては確保されていると評価いたしました。

また、前事業年度に取り組むべき事項を次のとおり定め、それぞれ対応を進めた結果、いずれも改善傾向にあることを確認いたしました。

- ・取締役会報告資料の要点をより明確化し、簡潔明瞭化を進める。
（主な対応）各議題のサマリー資料の準備。報告事項の焦点を絞ることを取締役会で審議。
- ・取締役会付議案件のフォローアップ報告をより徹底する。
（主な対応）従前経営会議のみで実施していた投資案件のフォローアップ報告を社外役員会および取締役会でも実施することを確認。
- ・取締役会資料の早期提供を進めるとともに、新任役員への必要な知識習得の場の提供にも努める。
（主な対応）取締役会の決議・報告に係るすべての資料を可能な限り事前に出席者に送付。新任取締役に對する弁護士講話を実施。

3. 新たに認識した課題とその改善に向けた取り組みの方針

前述のとおり、全体としての実効性は確保されていると評価されたものの、相対的にポイントの低い設問もあり、これらの設問に対して、取締役会の審議事項における中長期にわたる議論の充実や、経営会議や社外役員会など他の会議体での議論の取締役会への積極的なフィードバックを求める意見がありました。そこで、これらを課題と認識し、次に掲げる事項を今後の取り組みの方針と位置付けることで、さらなる取締役会の実効性向上に努めることといたしました。

- ・中長期の企業価値向上に資するテーマの取締役会での審議を強化する
- ・付議に至る議論の共有を促進する

・監査役会

監査役会の状況については、後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

・指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬等の額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。）を任意に設置しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしております。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬等（制度・方針を含む。）に関する事項について決定を行うこととしております。

当事業年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、取締役候補者の選定、社長の後継者計画および経営陣幹部の解任基準等について審議を行い、取締役の報酬に関しては、取締役の月額報酬および賞与の役員別の支給額を決定しました。

なお、当事業年度中に開催された指名・報酬委員会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。委員長は、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会の終結の時までに開催されたものは林茂が、以降に開催されたものは藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
林 茂	代表取締役会長	2 / 2回 ^{(注)2}
藤原 一彦	代表取締役社長	5 / 5回
阿部 博之	社外取締役	5 / 5回
松田 和雄	社外取締役	5 / 5回
永島 恵津子	社外取締役	5 / 5回

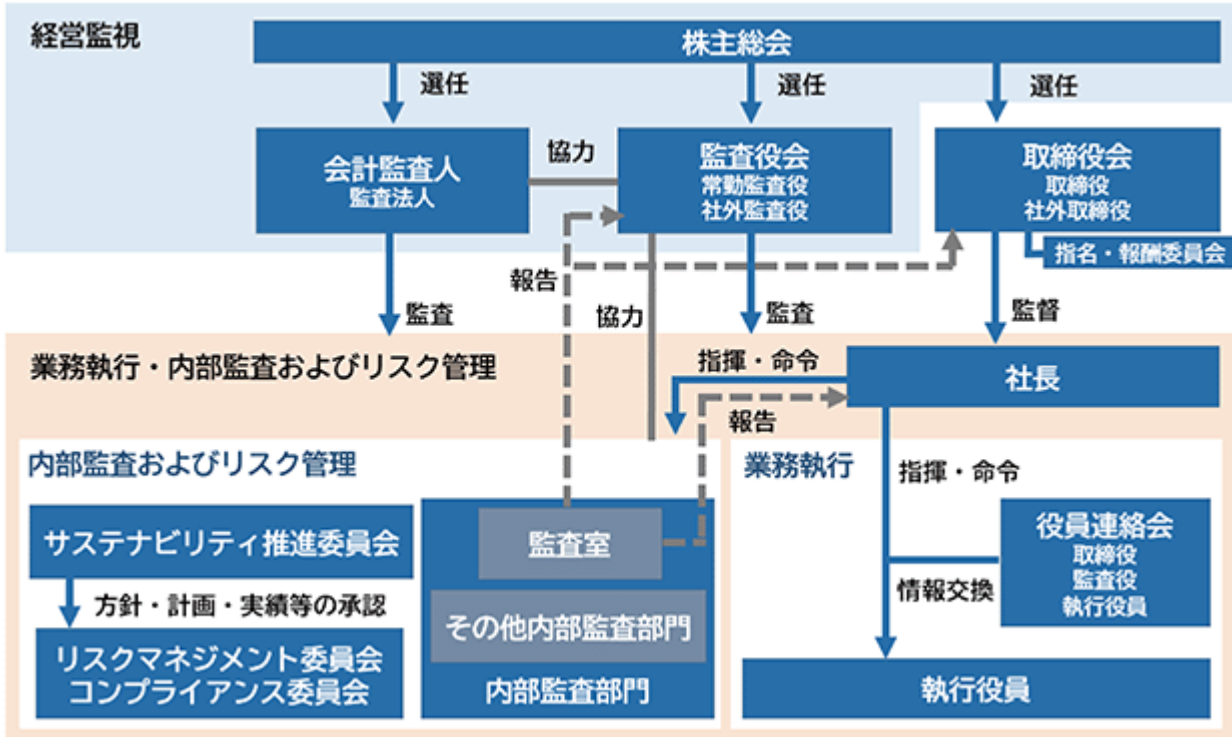
(注) 1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

2 林茂は、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任しており、当該退任日までの出席状況を表示しております。

・コーポレート・ガバナンス体制図

当社の業務執行・経営の監視および内部監査の仕組みは、次のとおりであります。なお、当社は、SDGsを含むグループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、その下部委員会として、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等を設置しております。

コーポレートガバナンス体制（2023年6月22日現在）



企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議した次の内部統制システム構築の基本方針を実行し、内部統制の充実に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 基本的な考え方

当社は、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、「サステナビリティ推進基本方針」を定めるとともに、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を中心とする体制で、社会的課題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現する。

当社は、当社およびグループ各社（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムという。）が上記の取り組みを推進する基盤となるものと考え、以下の内部統制システムを整備し、それを積極的に活用して経営を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ共通の規範・基準として、「私たちの行動指針」および「住友ベークライトグループ倫理規範」を定め、当社グループの役職員に周知する。当社グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置する。同委員会は、規程に基づき社長が任命する委員長の下で、当社グループのコンプライアンスの推進、状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度を整備し、コンプライアンス違反またはそのおそれがある行為を知った当社グループの役職員および利害関係者が社内外に設置された通報窓口へ直接通報できるよう運用する。窓口へ寄せられた情報は、コンプライアンス委員会委員長（委員長が被通報者になる場合にあっては、副委員長）により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。また、グループ各社は、所在国の法令上の要求等を考慮した上で、必要な場合に独自の内部通報制度を整備し、運用する。

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持・強化し、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

当社グループは、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、当社グループ共通の枠組みを遵守するとともに、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。

当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という。）は、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および職務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。また、当社の監査室は、社長および監査役に個別の監査結果を適宜報告するとともに、当社グループの役職員の職務執行に対する監査の実施状況を、当社の取締役会および監査役会に定期的に報告する。

- (3) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- 当社は、グループ会社の管理運営に関する基本事項を定める「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について、当社における承認または当社への報告を義務付ける。
- 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。
- (4) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- 当社は、当社グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置した上で、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- 当社は、当社グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。
- (5) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的を開催し、当社グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- 当社は、当社グループで横断的に取り組む必要のあるテーマについて、各種委員会において社長が任命する委員長の下で方針・計画の策定、施策の推進、実施状況の検証等の業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- 当社は、定期的に当社グループの業務執行の責任者が一堂に会する会合を開催し、経営方針の周知および当社グループ内の意思疎通の向上を図る。
- 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、当社グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- 当社は、当社グループの業務の適正を図るため、「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。
- 当社は、「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制システムの整備を推進し、その維持、強化に努める。
- 当社は、サイバーリスク等への必要な対策を行いながら、最新のIT技術を積極的に活用し、当社グループの業務全般の正確性、効率性、実効性を高めるべく、業務の革新を推進する。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、規程に基づき、監査役の指揮命令の下で監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。なお、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。

当社は、次のような監査役への報告に関する体制を整備し、運用する。

イ．当社グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

ロ．社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。

ハ．当社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。

ニ．当社は、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度およびグループ各社の内部通報制度の通報窓口寄せられた当社グループに著しい損害を及ぼす法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項またはその他重要な事項については適宜監査役に報告するとともに、それらの通報窓口の運用状況についてはコンプライアンス委員会を通じて定期的に報告する。また、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度において、当社の取締役または執行役員が通報対象者になる場合には、通報窓口およびコンプライアンス委員会による監査役への報告を義務付ける。

ホ．当社は、当社グループの役職員が監査役に当社グループのさまざまな情報について報告したことに関して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

当社は、監査役の職務の執行のために必要な費用については速やかに処理するものとする。

当社は、前述のほか、次のような監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、運用する。

イ．監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。

ロ．監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。

ハ．監査役会は、その年間監査計画および重点監査事項を取締役および執行役員に周知し、取締役および執行役員はそれらに基づく監査活動に協力する。

ニ．社長は定期的に監査役との懇談を行い、当社グループの業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役阿部博之、松田和雄および永島恵津子の3氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および川手典子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社（北米地区を除く）の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

取締役の員数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	藤原 一彦	1958年3月2日生	1980年4月 当社入社 2003年1月 バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー 2007年7月 S - バイオ開発部長 2009年6月 S - バイオ事業部長 執行役員 2013年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役 2016年4月 専務執行役員 高機能プラスチック製品事業本部長 2018年6月 代表取締役社長(現任) 社長執行役員(現任)	(注)3	144
代表取締役副社長 執行役員	稲垣 昌幸	1959年7月27日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 蘇州住友電木有限公司事務従事 2009年6月 執行役員 宇都宮工場長 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 2013年4月 常務執行役員 2014年4月 生産技術本部長 コーポレートエンジニアリングセンター長 2015年4月 静岡工場長 2015年6月 取締役 2017年4月 専務執行役員 2018年6月 研究開発本部長 Promerus LLC代表取締役(現任) 2021年4月 副社長執行役員(現任) 2022年6月 代表取締役(現任)	(注)3	137
取締役副社長 執行役員 (HPP事業本部長)	朝隈 純俊	1961年1月3日生	1985年4月 当社入社 2008年6月 神戸基礎研究所長 2010年6月 執行役員 2013年10月 研究開発本部長 2014年4月 常務執行役員 2015年6月 取締役(現任) 2015年9月 Sumibe Korea Co., Ltd.代表取締役 2016年1月 情報通信材料営業本部長 2018年4月 専務執行役員 2018年6月 台湾住友培科股份有限公司代表取締役 台湾住友培科股份有限公司代表取締役 2022年4月 副社長執行役員(現任) Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.代表取締役 2023年4月 HPP事業本部長(現任)	(注)3	106

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務 執行役員	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 2007年9月 2013年4月 2014年9月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 2021年1月 2021年4月 2021年10月 2023年4月	当社入社 南通住友電木有限公司総経理 執行役員 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 南通住友電木有限公司代表取締役 常務執行役員 取締役(現任) 秋田住友ベーク株式会社代表取締役(現任) 川澄化学工業株式会社(現SBCカワスミ株式会社)代表取締役(現任) SBCバイオサイエンス株式会社代表取締役 医療機器事業本部長 専務執行役員(現任)	(注)3	78
取締役 専務 執行役員	倉知 圭介	1962年6月27日生	1985年4月 2016年4月 2018年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 執行役員 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 (現任) 宇都宮工場長 常務執行役員 台湾住友培科股份有限公司代表取締役(現任) 台湾住培股份有限公司代表取締役(現任) 取締役(現任) 専務執行役員(現任)	(注)3	59
取締役 常務 執行役員	平井 俊也	1963年2月16日生	1986年4月 2022年7月 2023年4月 2023年6月	住友化学工業株式会社入社 当社執行役員 経営戦略企画室長 常務執行役員(現任) 取締役(現任) 住友情報システム株式会社代表取締役(現任)	(注)3	1
取締役	阿部 博之	1936年10月9日生	1996年11月 2002年11月 2007年6月 2015年6月	東北大学総長 東北大学名誉教授(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	松田 和雄	1948年11月11日生	1971年4月 2000年4月 2000年10月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	株式会社富士銀行入行 富士証券株式会社専務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 日本精工株式会社取締役代表執行役専務 日本精工株式会社特別顧問 NSKワナー株式会社常勤監査役 大同メタル工業株式会社監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	永島 惠津子	1954年 8月23日生	1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 1980年 7月 公認会計士附柴会計事務所入所 1982年10月 公認会計士登録 1988年 6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表（現 任） 2008年 4月 監査法人ベリタス代表社員 2015年 6月 ブルドックソース株式会社監査役 2016年 6月 ブルドックソース株式会社取締役（監査等 委員）（現任） 2019年 6月 当社監査役 2020年 6月 株式会社ファルコホールディングス監査役 2021年 6月 株式会社ファルコホールディングス取締役 （現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	
常勤 監査役	竹崎 義一	1962年 8月 9日生	1985年 4月 当社入社 2008年 6月 人材開発部長 2015年 4月 執行役員 人事本部長 2021年 4月 常務執行役員 2023年 6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	82
常勤 監査役	青木 勝重	1961年 4月12日生	1986年 4月 住友化学工業株式会社入社 2019年 6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	13
監査役	山岸 和彦	1956年 4月19日生	1984年 4月 弁護士登録 1995年 9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年 3月 あさひ法律事務所パートナー（現任） 2015年 6月 新コスモス電機株式会社監査役（現任） 2019年 6月 当社監査役（現任）	(注) 4	
監査役	川手 典子	1976年 2月22日生	1999年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人ト ーマツ）入所 2001年 7月 公認会計士登録 2003年 4月 川手公認会計士事務所 所長（現任） 2004年 8月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸 賀法律事務所）参画 2004年11月 税理士登録 2008年 2月 クレアコンサルティング株式会社設立 代表 取締役（現任） 2009年 1月 税理士法人グロシア社員 2011年 5月 いちご株式会社取締役（現任） 2011年11月 米国公認会計士登録 2015年 2月 キャストグループ（現キャストグローバル グループ）パートナー（現任） 2021年 6月 当社監査役（現任） ニチレキ株式会社監査役（現任）	(注) 4	1
計					646

- (注) 1 取締役阿部博之、松田和雄および永島惠津子は、社外取締役であります。
- 2 監査役山岸和彦および川手典子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しておりま
す。
執行役員は20名で、上記記載の取締役 藤原一彦、稲垣昌幸、朝隈純俊、小林孝、倉知圭介、平井俊也の 6
名のほかに、常務執行役員 桑木剛一郎、文田雅哉、指田暢幸、鈴木真、鍛冶屋伸一、執行役員 アレックス
ゲスケンス (Alex Geskens)、田中厚、中西久雄、金沢敏秀、池山寧久、沖博美、野村浩史、大久保明子、
森健の14名で構成されております。

- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
由 布 節 子	1952年3月28日生	1981年4月 2002年1月	弁護士登録 渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー（現任）	(注)	
		2020年6月	パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社) 監査役（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 7 住友化学工業株式会社は、2004年10月1日付で住友化学株式会社に社名変更しております。

社外役員の状況

- イ 社外取締役および社外監査役の数ならびに社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役阿部博之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役松田和雄氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役永島恵津子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役山岸和彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役川手典子氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

- ロ 社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方ならびに機能および役割

社外取締役阿部博之氏は、大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいております。

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいております。

社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。

社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

- ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めております。

社外取締役阿部博之、松田和雄および永島恵津子の3氏ならびに社外監査役山岸和彦および川手典子の両氏は、「取締役・監査役の独立性基準」に基づき独立性を有していると判断しております。また、各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

「取締役・監査役の独立性基準」の内容は、次のとおりであります。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1．取締役および監査役が独立性を有するためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。

当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）

- ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
- ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
- ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
- ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）

主要株主

- ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者

近親者

- ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
- ・～ に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する

2．上記1．以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

二 社外取締役または社外監査役と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において忌憚のない意見や質問を行い、具体的な説明や各取締役、監査役の意見を通じて理解を深めているほか、毎月開催される社外役員会において、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、常勤監査役、総務本部および経理企画本部との間で情報交換・情報共有を行っております。

また、社外監査役は監査役会における情報の共有および内部監査部門、監査法人との協議を通じて実態の確認を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織および人員

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されており、現在の財務・会計・法務に関する知識を含む適切な経験・能力を有する者からなる多様な構成を今後も維持し、公正不偏で効率的な監査活動を実施していく方針です。なお、監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力等と各監査役との関係は次の表のとおりで、各監査役の知識・経験・能力等の主なものを につけています。ただし、本表は監査役会が必要と考える知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。

氏名および 会社における地位	知識・経験・能力等				
	企業経営・ 組織運営	財務・会計	法務・ コンプライアンス	内部統制・ リスク管理	グローバル
寺沢 常夫 常勤監査役 2019年6月24日再任					
	当社で総務、人事、経理企画など幅広い部門の統轄責任者および取締役として経営に従事しました。				
青木 勝重 常勤監査役 2019年6月24日就任					
	他社で海外を含む財務・会計、内部統制・内部監査、グループガバナンスに係る業務に従事しました。				
山岸 和彦 社外監査役 2019年6月24日就任					
	海外勤務経験を持つ弁護士。他社で社外役員を経験しています。				
川手 典子 社外監査役 2021年6月24日就任					
	公認会計士、税理士、米国公認会計士。他社で社外役員を経験しています。				

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況は、次のとおりです。

氏名	出席回数 / 開催回数
寺沢 常夫	19 / 19回
青木 勝重	19 / 19回
山岸 和彦	19 / 19回
川手 典子	19 / 19回

また、監査役の指揮命令下で、監査室との兼務で内部監査に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）1名（2021年9月1日付転入）が監査役会および各監査役の活動を補佐しています。なお、監査役付属の人事異動は事前に監査役会の同意を得た上で行われています。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催することとしており、当事業年度は19回開催し、開催時間は平均1時間13分でした。また、監査役会は、実効性向上のために毎年度監査活動を振り返り、その実効性の評価・検証を全監査役で議論しています。前事業年度の評価・検証の結果、新型コロナウイルス感染症予防のための行動制限の中で実施したWeb会議形式のリモート監査は制約が多いことから、当事業年度は可能な範囲で実地の往査に注力することを確認いたしました。その上で、当社が抱えるリスクを検討し、「法令、定款、規程等の遵守状況」、「内部統制システムの整備・運用状況」ならびに「経営リスクの管理状況」の3点を監査の重点項目とする当事業年度の監査計画を定め、取締役会にその概要を報告し、取締役の協力を得て監査活動を進めています。なお、監査役会にて当事業年度に決議・協議、報告・検討を行った主な事項は次のとおりです。

（監査役会の主な決議・協議事項は以下のとおりです）

- ・当事業年度の監査役会議長、特定監査役、常勤監査役の選定を行いました。

- ・前事業年度の監査活動の実効性を評価し、当事業年度の監査計画の策定、重点監査計画および監査活動の業務分担を決定しました。
- ・提示を受けた補欠監査役選任議案を検討し、その株主総会への提出に同意しました。
- ・各監査役から監査報告を受け、監査役会の監査報告書を作成しました。
- ・監査役会の定時株主総会への対応方針を決定しました。
- ・常勤監査役の有価証券報告書の記述内容の検討結果の報告を受け、妥当性を確認しました。
- ・会計監査人である監査法人（以下、監査人）の評価を行い、その再任を決定しました。
- ・提示を受けた監査人の監査報酬案の妥当性を検討し、同意しました。

・日本公認会計士協会の改正倫理規則に則り、監査人およびその同一ネットワークの監査法人等が2023年4月以降に提供する非保証業務の提供可否について、監査人から提示された包括了解リストを検討・了解し、当該リストが完成するまでは事案ごとに事前に検討・了解しました。

（監査役会では決議・協議事項のほか、以下のような報告・検討を行いました）

- ・監査役会後開催の取締役会の議案は、2023年3月の「内部統制システム構築の基本方針」の一部改定を含めて事前に確認し、必要な意見交換・検討を行いました。
- ・常勤監査役がその活動状況（出席した重要な会議の状況、内部統制システムを支える部署との月例会議の状況、社内決裁の内容確認、往査の状況、監査人往査への立会、内部監査への立会等）について報告し、必要な意見交換・検討を行いました。
- ・監査人からその監査計画、四半期レビュー結果、会社法および金融商品取引法監査の進捗状況と監査結果などについて報告を受け、その監査の相当性を確認しました。
- ・監査役が保有する知識・経験・能力等の開示のあり方について検討しました。

（監査人との連携とその「監査上の主要な検討事項」に関する検討）

監査役会は、監査人との間で、四半期レビューや年度監査の結果報告に加えて、監査人の年間監査計画、リスクの評価、監査上の論点、監査の進捗などに関して相互に協議や情報交換（全10回）を行っているほか、常勤監査役が監査人の海外子会社の往査への同行（全1回）や国内の事業所や子会社の往査の監査講評への参加（Web会議形式を含めて、全3回）などを行い、相互連携を深め、会計監査の信頼性の確保に努めております。

特に、「監査上の主要な検討事項」については、監査人から候補として提示された海外子会社ののれんの評価や国内子会社の合併などに関連した具体的なテーマ数件について検討を重ね、当事業年度の監査計画、期中の四半期レビュー結果報告、期末の監査報告等の各段階で、監査人と監査の進捗に併せて数度にわたり十分な意見交換を行いました。

（社外取締役との連携）

監査役会は、取締役会や監査役監査の実効性をより高めるため、社外取締役との連携も重視しており、取締役会の前に社外取締役、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、総務本部および経理企画本部が参加して開催される社外役員会（当事業年度は全11回開催、開催時間は平均1時間13分）に全監査役が出席し、M & Aを含む重要な投資案件、重要な資産の処分、コーポレートガバナンス・コードへの対応などの取締役会の議案や報告事項、取締役会の実効性の評価などに関する意見の交換や経営に関する様々な情報の共有を行っております。

（内部監査部門との連携）

常勤監査役は、社長と並行して個々の内部監査の結果の報告を受けているほか、内部監査の監査講評会や往査への立ち会い（Web会議形式を含めて、全20回）、さらには内部監査を行う監査室との原則四半期ごとの会合を通じて、監査計画、監査アプローチ、結果報告、監査後のフォローの各段階について、その実効性の確保に向けた助言や意見交換を行っています。常勤監査役は、それらの状況を適宜監査役会に報告するほか、毎年社外監査役も加わって監査室と交流会を開催するなど、監査役会は監査室とも緊密な連携を保っています。

八 監査役の主な活動

各監査役は、この監査計画に基づいて次のような監査活動を行い、これらの監査活動を通じて気づいた事項について、取締役や業務執行部門に適宜課題提起や提言を行いました。

- ・取締役会へ出席し、議事運営、決議・報告内容等を監査し、適宜課題提起や提言を行いました。
- ・代表取締役社長と原則、四半期ごとに会合を持ち（当事業年度は全4回）、監査活動の報告や会社経営をめぐる諸課題について意見交換を行いました。
- ・重要な会議（役員連絡会（執行役員の月次会合）、社外役員会（社外取締役、社外監査役、総務本部・経理企画本部統轄取締役、総務本部担当執行役員、常勤監査役、総務本部および経理企画本部の月次会合）、業務連絡会（全執行役員、主管者、関係会社代表者の半期ごとの会合）、予算審議会等）に出席し、意思決定プロセスの適正性の確認、執行部門との意見交換等を行いました。
- ・取締役および使用人に対して必要に応じて業務の執行状況に関する聴取を行いました。
- ・リスクアプローチに基づき近年のM&Aや組織再編に関連したものを中心に選定した事業所および子会社等への往査（当事業年度はWeb会議形式を含めて、国内9拠点（子会社4社の拠点を含む）、海外子会社1社）を行いました。

その中で、常勤監査役は、常勤者としての業務負担に従って、重要な稟議案件の回覧を受けているほか、リスクマネジメント委員会（当事業年度は全4回）やコンプライアンス委員会（当事業年度は全3回）等の重要な会議への参加や、事業所および子会社への往査および会計監査人や内部監査部門が行う往査への立会を積極的に行っています。さらに、子会社の監査役との連携を深めるため、子会社の監査役との交流会や監査の実施状況の情報交換を行っています。

それに加えて、総務本部、人事本部、経理企画本部、情報システム部、研究開発本部、生産技術本部、経営戦略企画室、監査室といったグループの内部統制システムの第2ラインを担う部署や第3ラインを担う監査室との月例会議（生産技術本部全12回、研究開発本部全4回、その他の部署全11回）、および経理部門との半期に一度の交流会などを開催してそれらの部署の情報交換に加え、第2ラインと第3ラインの部署間の交流も促進しています。また、日本監査役協会など社外の講演会（Web会議形式を含む全46回）を活用して制度の改正など事業を取り巻く環境の変化に係る最新の情報の入手にも努め、それらの活動で得られた情報や知見を監査役会を通じて社外監査役とも共有し、監査役会での議論を踏まえて、監査活動の実効性のさらなる向上に努めています。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員および手続

当社では、社長に直結する専任組織の監査室（10名在籍）が、当社および海外を含む関係会社を対象として、その業務執行の状況を、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせながら、コンプライアンス、経営効率の向上、会社財産の保全等の観点から検討・評価する内部監査を数年間に一度のローテーションで実施しております。

さらに、生産技術本部は、グループのモノづくりの全プロセスに関して、安全・環境・品質などの観点で総合的に点検して指摘・改善提案を行う内部監査を定期的実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査との連携については、前述の監査役監査の状況に記載のとおりです。

また、監査室は、内部監査のほか、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動も担当していることから、会計監査を行う有限責任あずさ監査法人による内部統制監査を受けており、監査法人と定期的な会合を行うなど相互の連携に努めております。

さらに、監査室は総務本部、人事本部、経理企画本部などの内部統制部門に対して内部監査を行うほか、常勤監査役と内部統制部門等との定期的な会合（月次）に参加して、直近の内部監査の状況を報告し、内部統制部門との間で不備の点検や是正の推進に関する意見・情報等の交換を行っています。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、実効性のある監査を目指して、重点監査テーマ、年間監査スケジュールを含む各事業年度の監査計画を策定しております。当事業年度も、社長承認された監査計画の下、国内33組織、海外5組織の内部監査を実施しました。なお、個々の内部監査の結果については社長に報告するとともに、常勤監査役に対しても随時報告を行っています。また、各事業年度の内部監査の実施状況とその結果および監査活動におけるトピックスを取締役に直接報告しており、当社グループのガバナンス強化に資する内部監査に努めています。

さらに、内部監査で発見された不備については、当該監査の対象部門に対して書面による是正報告を求めるとともに、定期的に社長をはじめとする執行役員、常勤監査役に対してグループ全体の不備是正の進捗状況を四半期ご

とに報告し、是正の促進を働きかけております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1975年以降

上記以前の調査は著しく困難であり、記載年より前から継続している可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名および補助者の構成

・業務を執行した会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 椎名弘

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木雄飛

・監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士および公認会計士試験合格者等を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ニ 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否を判断する場合に、社内関係部署および監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、監査役会で定めた評価基準に基づき評価を行い、監査法人の品質管理、監査体制、職務遂行状況、独立性、専門性、海外ネットワークなどが適切であるか確認しております。その結果、有限責任 あずさ監査法人は必要な独立性と専門性を有しており、会計監査人として適任であると認められたため、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定いたしました。

ホ 会計監査人の再任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	130		134	
連結子会社				
計	130		134	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17	14	24	71
連結子会社	91	156	116	167
計	108	171	141	239

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬額の決定方針について、当社では特段の定めはありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2023年5月15日開催の取締役会において、次の内容に変更することにつき決議しております。

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬として「月額報酬」、事業の年度計画の達成への意欲を高めるための短期インセンティブとして「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとする。なお、月額報酬と賞与の支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額を決定するにあたっては、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会に対し、取締役会決議により、その決定を委任する。

(1)月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

(2)賞与

賞与は、業績に連動して金額を決定することとし、その算定指標として、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つである事業利益を採用する。事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位や職責等に応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出する。賞与は、毎年6月の定時株主総会の日に金銭で支給する。

(3)株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

(4)各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定める。

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

ロ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法ならびに当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当社は、業績連動報酬である賞与について、その算定指標として事業利益を採用しております。その理由および賞与の額の決定方法は、上記方針に記載のとおりです。なお、当連結会計年度における事業利益の目標は28,500百万円であり、その実績は25,448百万円となりました。

ハ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額5億5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。また、当該報酬枠とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬額として、2023年6月22日開催の第132期定時株主総会において年額1億5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会における手続の概要

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関する任意の委員会として、代表取締役社長および独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）で構成する指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議による委任を受けて、取締役の個人別の報酬等の額について決定します。

当事業年度の役員の報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年6月24日開催の取締役会の決議により、次のとおり定めております。当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に基づき決定されております。

取締役の報酬は、「月額報酬」および「賞与」で構成する。月額報酬は役位ごとの固定報酬とし、賞与は事業の年度計画の達成への意欲を高めるため、事業年度の事業利益を基準に支給額を算定する。なお、社外取締役は月額報酬のみとする。月額報酬と賞与の年度支給総額は、株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額については、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

イ．月額報酬

月額報酬の個別支給額は、代表取締役会長および取締役が兼務する社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員、執行役員の役位ごとに支給額を定める。社外取締役は、一定の額とする。

ロ．賞与

賞与は、業績に連動して金額を決定することとし、その算定指標として、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つである事業利益を採用する。事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位に応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出する。

ハ．月額報酬と賞与の割合

賞与を上記基準により決定するため、月額報酬と賞与との割合は定めない。

ニ．支給時期

月額報酬は、取締役の在任期間中、毎月支給する。賞与は、在任する事業年度に関する定時株主総会の日に支給する。

ロ 取締役報酬決定の委任に係る事項および決定過程における取締役会・委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、賞与の支給総額については、取締役会が決定し、取締役の個人別の月額報酬および

び賞与の額については、取締役会決議により次のとおり指名・報酬委員会に決定を委任しております。

a. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役社長 藤原 一彦
独立社外取締役 阿部 博之
独立社外取締役 松田 和雄
独立社外取締役 永島恵津子

（注）2022年4月から6月分として支給した月額報酬および2022年6月23日に支給した賞与については、2021年6月24日開催の取締役会決議による委任に基づき指名・報酬委員会が決定し、その委員には、上記のほか、2022年6月23日開催の第131期定時株主総会終結の時をもって代表取締役会長を退任した林茂氏が含まれております。

b. 委任された権限の内容

取締役の役位別の月額支給額の決定および賞与の配分における役位別の支給額の決定

c. 委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価を行う必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためです。

d. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとし、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。

八 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	388	263	125	8
監査役（社外監査役を除く）	54	54		2
社外役員	58	58		5

二 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとし、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。このため取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ヘ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は取締役への使用人給与を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上の必要性や取引関係の維持、向上を図る目的で中長期的に企業価値の向上に資すると判断する場合に株式を保有しております。保有する株式については、その経済的合理性、保有の意義を踏まえて取締役会で定期的に保有の必要性を検証し、保有の必要性が薄いと判断する場合は、当該株式を売却しております。

取締役会において、個々の銘柄について、次の事項について検証をしております。

- ・保有目的
- ・保有による便益・リスクと資本コストの比較
- ・経済的合理性以外の企業価値向上への寄与

当事業年度は、2022年9月開催の取締役会において、上記の方針および検証事項に基づいて、個別銘柄毎に当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの検証を行い、保有の必要性が薄れたと判断される株式を売却することとし、その他の銘柄においては保有の必要性があることを確認いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	699
非上場株式以外の株式	25	17,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	9	取引先持株会の積立による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	625

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	997,000	997,000	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントおよび同社の不動産施設の利用等に関わる取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	2,973	3,378		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	575,119	575,119	同社グループは、事業運営に必要な保険契約先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	2,361	2,287		
住友林業(株)	803,180	803,180	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	2,104	1,741		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	313,600	313,600	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	1,661	1,225		
日東紡績(株)	700,000	700,000	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,410	1,974		
住友商事(株)	595,000	595,000	当社セグメント全般にわたる製品販売および原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,392	1,260		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	148,908	148,908	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	676	595		
住友金属鉱山(株)	130,500	130,500	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	658	804		
(株)村田製作所	81,249	81,249	当社セグメント全般にわたる製品販売に係る取引関係があり、関係の維持・強化を目的として、保有しております。	無
	653	659		
日本電気(株)	121,200	121,200	主に情報システム関連での取引関係があるほか、当社が重点課題として掲げるDX推進に向けて取り組む生産技術のデジタル化に関する共創先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	618	624		
日本シイエムケイ(株)	1,205,000	1,205,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	549	750		
住友精化(株)	121,600	121,600	当社グループの製品分野とは異なる製品を扱う化学メーカーとして、必要に応じて協業を行うなど、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	525	376		
住友大阪セメント(株)	126,300	126,300	主に工場資材等に関わる取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	471	424		
ローム(株)	21,063	20,115	主に半導体関連材料セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。取引先持株会の積立により、株式数が増加しております。	無
	231	192		
(株)住友倉庫	96,500	96,500	主に物流・倉庫保管に関わる取引関係があり、関係の維持・強化を目的として、保有しております。	有
	209	221		

住友電気工業(株)	121,000	121,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	205	176		
シライ電子工業(株)	192,000	192,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	161	85		
(株)デンソー	10,000	10,000	主に高機能プラスチックセグメントおよび半導体関連材料セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	74	78		
(株)カネカ	20,000	20,000	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	69	70		
大倉工業(株)	13,000	13,000	同社との間で合弁会社を設立しており、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	26	23		
日本板硝子(株)	25,900	25,900	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	16	11		
東京応化工業(株)	2,000	2,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	15	14		
丸大食品(株)	10,000	10,000	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	14	14		
三井住友建設(株)	30,984	30,984	主に工事発注のほか、同社の建設用材料に関する共同開発を行うなどの協業を行っており、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	11	12		
品川リフラクトリーズ(株)	300	300	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無
	1	1		
稲畑産業(株)		182,000	当社セグメント全般にわたる製品販売および原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	無
		375		
森六ホールディングス(株)		100,000	当社セグメント全般にわたる製品販売および原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として保有しておりましたが、当事業年度において売却いたしました。	有
		180		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	1,366,000	1,366,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	3,197	2,895		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	240,900	240,900	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	無 (注) 2
	1,093	964		
日本シイエムケイ(株)	291,000	291,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有しております。	有
	132	181		

(注) 1 特定投資株式およびみなし保有株式のうちいずれの銘柄についても、定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、資本コストとの比較のほか、当社の中長期的な企業価値への寄与および取引状況などの定性的な側面も踏まえて、検証しております。

- 2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、当該企業の子会社が当社株式を保有しております。
- 3 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同法人および監査法人などが主催する研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、外部の専門家の助言を受けながら、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7,29	109,217	99,620
営業債権及びその他の債権	8,29	59,414	60,954
その他の金融資産	9,29	47	1,133
棚卸資産	10	50,276	57,708
その他の流動資産	11	4,337	3,801
流動資産合計		223,291	223,216
非流動資産			
有形固定資産	12,15	101,456	107,479
使用権資産	14,15	6,963	7,603
のれん	13,15	1,260	1,343
その他の無形資産	13,15	2,488	2,528
その他の金融資産	9,29	27,539	27,132
退職給付に係る資産	19	5,500	6,777
繰延税金資産	16	2,211	2,134
その他の非流動資産	11	128	246
非流動資産合計		147,546	155,242
資産合計		370,836	378,457

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17,29	35,155	21,824
営業債務及びその他の債務	18,29	56,316	52,826
その他の金融負債	14,29	1,422	1,359
未払法人所得税等		3,241	2,458
引当金	20	200	194
その他の流動負債		776	1,107
流動負債合計		97,110	79,767
非流動負債			
借入金	17,29	23,467	21,407
その他の金融負債	14,29	3,578	4,031
退職給付に係る負債	19	4,148	4,031
引当金	20	1,235	1,229
繰延税金負債	16	8,592	9,773
その他の非流動負債		571	527
非流動負債合計		41,591	40,999
負債合計		138,701	120,766
資本			
資本金	21	37,143	37,143
資本剰余金	21	35,137	35,137
自己株式	21	6,794	6,799
その他の資本の構成要素	21	24,915	34,475
利益剰余金		139,383	155,403
親会社の所有者に帰属する持分合計		229,784	255,358
非支配持分		2,352	2,333
資本合計		232,136	257,692
負債及び資本合計		370,836	378,457

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上収益	6,23	263,114	284,939
売上原価		182,708	203,587
売上総利益		80,406	81,353
販売費及び一般管理費	24	53,917	55,905
事業利益	6	26,489	25,448
その他の収益	25	150	243
その他の費用	25	1,753	868
営業利益		24,887	24,823
金融収益	26	1,291	2,388
金融費用	26	298	475
税引前利益		25,880	26,736
法人所得税費用	16	7,220	6,142
当期利益		18,660	20,595
当期利益の帰属			
親会社の所有者		18,299	20,289
非支配持分		361	305
当期利益		18,660	20,595
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		388.86	431.19
希薄化後1株当たり当期利益(円)			

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		18,660	20,595
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動額	27	750	84
確定給付制度の再測定	27	1,683	1,073
純損益に振替えられることのない項目合計	27	932	989
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	60	10
在外営業活動体の換算差額	27	14,980	10,013
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	27	15,040	10,023
税引後その他の包括利益	27	15,973	11,013
当期包括利益	27	34,632	31,608
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者	27	34,058	31,227
非支配持分	27	574	381
当期包括利益	27	34,632	31,608

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分										
		その他の資本の構成要素								合計	非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額			
当期首残高		37,143	35,137	6,785	124,052	10,431		111	338	10,658	1,936	202,141
当期利益					18,299						361	18,660
その他の包括利益	27					750	1,674	60	14,776	15,759	213	15,973
当期包括利益					18,299	750	1,674	60	14,776	15,759	574	34,632
剰余金の配当	22				4,470						159	4,629
自己株式の取得	21			9								9
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替					1,503	171	1,674			1,503		
所有者との取引合計				9	2,968	171	1,674			1,503	159	4,638
当期末残高		37,143	35,137	6,794	139,383	9,852		52	15,114	24,915	2,352	232,136

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分											
		親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素						非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高		37,143	35,137	6,794	139,383	9,852		52	15,114	24,915	2,352	232,136	
当期利益					20,289						305	20,595	
その他の包括利益	27					84	1,072	10	9,939	10,937	76	11,013	
当期包括利益					20,289	84	1,072	10	9,939	10,937	381	31,608	
剰余金の配当	22				5,647						400	6,047	
自己株式の取得	21			5								5	
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替					1,377	305	1,072			1,377			
所有者との取引合計				5	4,270	305	1,072			1,377	400	6,052	
当期末残高		37,143	35,137	6,799	155,403	9,463		41	25,053	34,475	2,333	257,692	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		25,880	26,736
減価償却費及び償却費		13,221	13,774
減損損失		1,295	
受取利息及び受取配当金		1,186	2,388
支払利息		298	331
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		4,441	123
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		7,207	5,646
棚卸資産の増減額 (は増加)		8,089	5,581
その他		108	62
小計		34,076	27,041
利息の受取額		344	1,251
配当金の受取額		625	1,244
利息の支払額		300	332
法人所得税の支払額		6,825	5,586
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,920	23,618
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		12,409	14,971
有形固定資産の売却による収入		43	118
投資有価証券の取得による支出		16	17
投資有価証券の売却による収入		2,619	625
定期預金の預入による支出		0	1,845
定期預金の払戻による収入			857
その他		705	415
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,468	15,648
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (は減少)	31	91	411
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	31	9,000	13,000
長期借入金の返済による支出	31	22,689	2,507
リース負債の返済による支出	31	1,072	985
配当金の支払額	22	4,470	5,647
非支配持分への配当金の支払額		159	400
その他		9	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,308	22,954
現金及び現金同等物に係る換算差額		7,897	5,387
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		6,042	9,597
現金及び現金同等物の期首残高	7	103,175	109,217
現金及び現金同等物の期末残高	7	109,217	99,620

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友ベークライト株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.sumibe.co.jp>)で開示しております。本連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社(以下、当社グループ)により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオブライフ関連製品の製造販売等であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2023年6月22日に当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載しております金融商品、退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号の修正)」は、第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金(以下、第2の柱の法人所得税)について、繰延税金の認識および開示を不要とする一時的かつ強制的な例外規定を設けております。当社グループでは、第2の柱モデルルールに関する税制の適用を受けることが想定されるため、当連結会計年度より、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」に従って、当該例外規定を遡及して適用しております。そのため、第2の柱の法人所得税に関して繰延税金を認識しておらず、かつ、繰延税金に関する注記にも含めておりません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、IFRS第3号「企業結合」で規定されている例外を除き、取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計で測定しております。

段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。非支配持分の測定については、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。

移転された対価、従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値および被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。その差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実および状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に純損益として認識しております。

支配獲得後の持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうち有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については期中の為替レートが著しく変動していない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に振替えております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は、実効金利法を適用して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

次の条件がともに満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。当該資産を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

取引先との関係維持、強化などを目的として保有する株式等については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、当該資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確定した時点で金融収益として、純損益で認識しております。また、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)の回収可能性について、期末日ごとに当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを判定し、以下の金額で損失評価引当金を測定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産の債務不履行リスクの変化に基づいて判断しております。

(a) 信用リスクの著しい増大が見受けられない場合

12ヶ月の予想信用損失と同額

(b) 信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない場合

全期間の予想信用損失と同額

(c) 信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、重大な金融要素が含まれていない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。

債務不履行発生リスクの判断にあたっては、主に以下を考慮しております。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・債務者が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

なお、金融資産の全体または一部分について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分をその他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合、または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売コストを控除した額であります。取得原価は、主として加重平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去および土地の原状回復コスト、および資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5 - 60年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 12年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されません。

その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

ソフトウェア 社内利用可能期間(5年)

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは借手としてのすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債を計上しておりますが、短期リースおよび少額資産のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しております。また、短期リースおよび少額資産のリース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体ならびに除去および原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。該当ある場合、使用権資産は減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債の測定に際しては、実務上の便法を適用し、リース要素とこれに関連する非リース要素は区分せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定し、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。購入オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として表示しています。

(10) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産またはその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれんおよびいまだ使用可能でない無形資産は、毎期、および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位または単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値および使用価値のいずれか高い金額であります。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産または資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産または資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産または資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産または資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産または資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、その影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

(13) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、半導体関連材料、高性能プラスチックおよびクオリティオプライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本で認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が認識時点の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(16) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されません。

4．重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記「3．重要な会計方針(10) 非金融資産の減損」および「15．非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3．重要な会計方針(14) 法人所得税」および「16．法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3．重要な会計方針(11) 従業員給付」および「19．従業員給付」)

5．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業を区分し、生産・販売・研究を一体的に運営する事業部門制を採用しております。各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、主に事業部門を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、これらの事業セグメントを基礎に製品の市場における主要用途および事業の類似性を勘案し、「半導体関連材料」、「高機能プラスチック」、および「クオリティオブライフ関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品およびサービスの内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
半導体関連材料	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、感光性ウエハーコート用液状樹脂、半導体用液状樹脂、半導体基板材料
高機能プラスチック	フェノール樹脂成形材料、工業用フェノール樹脂、成形品、合成樹脂接着剤、フェノール樹脂銅張積層板、エポキシ樹脂銅張積層板、航空機内装部品
クオリティオブライフ関連製品	医療機器製品・医薬品、メラミン樹脂化粧板・化粧シート、ビニル樹脂シートおよび複合シート、鮮度保持フィルム、ポリカーボネート樹脂板、塩化ビニル樹脂板、防水工事の設計ならびに施工請負、バイオ関連製品

(2) セグメント収益および業績

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高機能 プラス チック	クオリティ オブライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	75,787	92,244	94,444	639	263,114		263,114
セグメント間の内部 売上収益又は振替高		158	1		159	159	
計	75,787	92,402	94,445	639	263,273	159	263,114
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	16,506	5,934	7,427	110	29,976	3,487	26,489
セグメント資産	116,669	119,551	115,135	1,093	352,448	18,388	370,836
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	3,103	4,602	4,816	30	12,552	670	13,221
減損損失		392	17	886	1,295		1,295
資本的支出(注) 4	4,630	3,952	5,151	49	13,783	280	14,063

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 「セグメント損益」の調整額 3,487百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,461百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額18,388百万円には、セグメント間取引消去 511百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産18,900百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。

(3) 「資本的支出」の調整額280百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高機能 プラス チック	クオリティ オブライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	79,540	102,351	102,273	775	284,939		284,939
セグメント間の内部 売上収益又は振替高		179	1		179	179	
計	79,540	102,530	102,274	775	285,119	179	284,939
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	15,323	4,637	9,210	219	29,389	3,941	25,448
セグメント資産	118,389	120,988	118,801	1,169	359,347	19,111	378,457
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	3,559	4,921	4,595	36	13,110	663	13,774
減損損失							
資本的支出(注) 4	6,525	7,122	3,988	56	17,691	621	18,313

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 「セグメント損益」の調整額 3,941百万円には、セグメント間取引消去 5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,936百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額19,111百万円には、セグメント間取引消去 152百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産19,263百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。

(3) 「資本的支出」の調整額621百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

セグメント損益から税引前利益への調整は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
セグメント損益	26,489	25,448
その他の収益	150	243
その他の費用	1,753	868
営業利益	24,887	24,823
金融収益	1,291	2,388
金融費用	298	475
税引前利益	25,880	26,736

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1)報告セグメントの概要」および「(2)セグメント収益および業績」に同様の情報を開示しておりますため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は次のとおりであります。

外部顧客への売上収益

前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
102,599	52,324	58,128	25,312	24,752	263,114

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
108,677	49,095	63,872	33,583	29,713	284,939

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

非流動資産

前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
60,636	15,376	13,019	8,196	15,068	112,295

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
59,369	18,615	14,816	9,320	17,079	119,199

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

7. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	6,267	6,170
売掛金	49,860	52,162
未収入金	3,287	2,622
合計	59,414	60,954

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
デリバティブ資産	671	1,204
資本性金融商品	25,558	24,895
負債性金融商品	238	274
貸付金	343	232
その他	777	1,660
合計	27,586	28,265
流動資産	47	1,133
非流動資産	27,539	27,132
合計	27,586	28,265

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

取引先との関係維持、強化等を目的として保有する株式等については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄および公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
住友不動産株式会社	3,379	2,973
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	2,288	2,361
住友林業株式会社	1,741	2,104
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,225	1,661
日東紡績株式会社	1,975	1,411
その他	14,949	14,384
合計	25,557	24,894

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値および売却に係る累積損益（税引前）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
公正価値	累積損益（税引前）	公正価値	累積損益（税引前）
2,306	246	625	437

(注) その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積損益（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ171百万円、305百万円であります。

10. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	18,389	21,393
半製品及び仕掛品	8,558	9,784
原材料及び貯蔵品	23,329	26,531
合計	50,276	57,708

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得原価は主に「売上原価」に含まれております。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
評価減の金額	1,349	1,627

11. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産		
前払費用	1,437	1,241
その他	2,900	2,560
合計	4,337	3,801
非流動資産		
長期前払費用	128	246
合計	128	246

12.有形固定資産

(1) 増減表

「有形固定資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2021年4月1日	21,996	101,524	184,445	23,217	6,608	337,791
取得		267	560	62	11,650	12,539
売却又は処分	0	485	2,466	843	8	3,802
科目振替	10	4,506	5,372	2,226	12,114	
在外営業活動体 の換算差額	134	2,994	10,095	682	281	14,185
その他	91	355	403	407	34	1,222
2022年3月31日	22,049	108,450	197,602	24,937	6,451	359,490
取得	71	180	316	104	15,625	16,295
売却又は処分	115	353	1,642	942	103	3,156
科目振替	111	1,970	5,507	1,609	9,197	
在外営業活動体 の換算差額	169	2,469	7,416	425	158	10,637
その他		7	0	56	55	8
2023年3月31日	22,284	112,709	209,200	26,076	12,989	383,259

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2021年4月1日	1,737	69,342	147,717	20,237	251	239,284
減価償却費		2,561	7,588	1,293		11,441
減損損失	891	392		0		1,283
売却又は処分		440	2,344	894	8	3,686
在外営業活動体 の換算差額	44	1,948	7,894	525	24	10,435
その他		30	229	438	25	723
2022年3月31日	2,673	73,772	160,625	20,724	242	258,035
減価償却費		2,645	7,941	1,515		12,101
減損損失						
売却又は処分		287	1,544	916	37	2,785
在外営業活動体 の換算差額	42	1,856	6,098	375	25	8,395
その他		9	270	1	228	34
2023年3月31日	2,715	77,977	173,389	21,698	1	275,780

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2021年4月1日	20,259	32,182	36,729	2,979	6,357	98,507
2022年3月31日	19,377	34,678	36,977	4,213	6,210	101,456
2023年3月31日	19,569	34,732	35,811	4,378	12,988	107,479

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「33. コミットメント」に記載しております。

13. のれんおよびその他の無形資産

(1) 増減表

「のれん」および「その他の無形資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日	23,841	5,549	3,103	8,653
取得		8	368	376
売却又は処分		391	23	413
科目振替		341	341	
在外営業活動体の 換算差額	2,359	308	262	570
その他		12	15	3
2022年3月31日	26,199	5,828	3,354	9,182
取得		114	479	592
売却又は処分		228	6	234
科目振替		319	319	
在外営業活動体の 換算差額	2,306	259	250	509
その他				
2023年3月31日	28,505	6,292	3,757	10,050

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2021年4月1日	22,644	3,303	2,698	6,001
償却費		599	46	645
減損損失		12		12
売却又は処分		382	1	383
在外営業活動体の 換算差額	2,295	234	242	477
その他		19	39	57
2022年3月31日	24,939	3,748	2,947	6,694
償却費		578	30	609
減損損失				
売却又は処分		207	5	212
在外営業活動体の 換算差額	2,223	199	232	431
その他				
2023年3月31日	27,162	4,318	3,204	7,522

- (注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。
- 2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「15.非金融資産の減損」に記載しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2021年3月31日	1,197	2,247	405	2,652
2022年3月31日	1,260	2,081	407	2,488
2023年3月31日	1,343	1,974	554	2,528

(2) 重要なのれんおよびその他の無形資産の詳細

上記ののれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産のうち、重要なものは欧州子会社のフェノール樹脂成形材料事業ののれんであり、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,260百万円および1,343百万円であります。

(3) 研究開発費

研究開発費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度における費用として計上した研究開発費の合計額は、それぞれ10,731百万円、11,582百万円であります。

14. リース

当社グループは、主にオフィスおよび工場として、国内および海外の土地と建物をリースしております。典型的なオフィス、工場のリースは1年から20年の契約であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(1) リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	849	720
機械装置及び運搬具	52	54
工具、器具及び備品	19	36
土地	215	253
計	1,135	1,064
リース負債に係る金利費用	97	145
短期リースに係る費用	29	45
少額資産のリースに係る費用	533	511
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,731	1,685

(2) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	2,970	3,309
機械装置及び運搬具	88	61
工具、器具及び備品	76	110
土地	3,829	4,123
合計	6,963	7,603

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の取得による増加額は1,148百万円および1,464百万円であります。

(3) リース負債の測定に反映されていない将来キャッシュ・フロー

当社が潜在的に晒されている将来キャッシュ・フローのうち、リース負債の測定に反映されていない重要なものはありません。

(4) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,133	1,359
1年超5年以内	1,798	2,140
5年超	2,850	2,926
割引前のリース負債総額	5,781	6,425
3月31日現在の連結財政状態計算書 (その他の金融負債)に含まれる リース負債の残高	4,642	5,311

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度および当連結会計年度における減損損失は、次のとおりであります。減損損失は、「その他の費用」に計上しております。当社グループは、原則として事業用資産は会社別・セグメント別にグルーピングしており、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
土地	891	
建物及び構築物	392	
工具、器具及び備品	0	
ソフトウェア	12	
合計	1,295	

前連結会計年度に減損損失を認識した主な資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在地	用途	セグメント	種類及び金額
マレーシア	フェノール樹脂銅張積層板	高機能プラスチック	建物及び構築物 392
日本	土地の賃貸	その他	土地 886

マレーシア子会社のSNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.において営まれているフェノール樹脂銅張積層板事業については、収益見込みの低下等に伴い事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として「その他の費用」に認識いたしました。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、重要性の高い資産については主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づいて評価しております。なお、公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当社が保有し外部へ賃貸している土地について、地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額886百万円を減損損失として「その他の費用」に認識いたしました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により算定しており、主にインカムアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度に減損損失を認識した資産はありません。

(2) のれんの減損テスト

当社グループの資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんは、欧州子会社のVyncolit NVにおいて営まれているフェノール樹脂成形材料事業ののれんであり、前連結会計年度および当連結会計年度において、1,260百万円および1,343百万円であります。

フェノール樹脂成形材料資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験と外部の情報をもとに作成され経営陣によって承認された今後3年間の事業計画を基礎とし、4年目以降は、3年目の将来キャッシュ・フローが継続するという前提に基づいて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な顧客が属する欧州自動車市場の成長に関する予測といった仮定が含まれます。割引率は16.4%（前連結会計年度：15.8%）を使用しております。

減損テストの結果、回収可能価額は5,710百万円であり、当該資金生成単位の帳簿価額を830百万円上回っていたため減損損失は計上しておりません。ただし、仮に割引率が2.7%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2022年3月31日
繰延税金資産					
減損損失	1,321	222		269	1,813
退職給付に係る負債	775	160	29	40	945
繰越欠損金	1,471	1,070		43	444
リース負債	997	176		52	872
その他	4,788	132	19	195	4,706
合計	9,352	732	48	209	8,781
繰延税金負債					
割増償却	2,987	70		212	3,129
圧縮記帳	2,460				2,460
有価証券	3,053		841	3	2,215
使用権資産	1,235	212		71	1,094
その他	5,678	138	448	0	6,264
合計	15,412	144	392	286	15,162

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2023年3月31日
繰延税金資産					
減損損失	1,813	715		92	1,190
退職給付に係る負債	945	75	18	39	927
繰越欠損金	444	256		22	210
リース負債	872	71		31	833
その他	4,706	493	2	4	5,193
合計	8,781	625	16	180	8,353
繰延税金負債					
割増償却	3,129	103		237	3,469
圧縮記帳	2,460				2,460
有価証券	2,215	9	123	5	2,106
使用権資産	1,094	81		73	1,085
その他	6,264	106	505	3	6,872
合計	15,162	137	382	311	15,991

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および将来減算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
税務上の繰越欠損金	2,914	1,284
税務上の繰越税額控除	982	917
将来減算一時差異	15,267	14,066

上表以外に、繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ33,144百万円および32,076百万円であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	122	52
2年目	583	
3年目	221	
4年目		
5年目以降	1,300	648
無期限	689	584
合計	2,914	1,284

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	98	11
2年目	11	33
3年目	33	32
無期限	839	841
合計	982	917

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ58,136百万円および68,334百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	6,632	5,380
繰延税金費用	588	762
合計	7,220	6,142

当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、当連結会計年度においては329百万円計上されており、当期税金費用に含めて表示しております。前連結会計年度においては54百万円計上されており、当期税金費用に含めて表示しております。

繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、当連結会計年度においては含まれておりません。前連結会計年度においては172百万円計上されており、繰延税金費用に含めて表示しております。

繰延税金資産の評価減により生じた繰延税金費用は、当連結会計年度においては含まれておりません。前連結会計年度においては870百万円計上されており、繰延税金費用に含めて表示しております。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.2
未認識の繰延税金資産の増減	6.0	0.7
連結子会社との税率差異	6.0	6.4
税額控除	3.8	2.5
その他	1.3	1.8
実際負担税率	27.9	23.0

17. 借入金

「借入金」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,647	4,316	1.22	
コマーシャル・ペーパー	28,000	15,000	0.00	
1年内返済予定の 長期借入金	2,507	2,508	0.63	
長期借入金	23,467	21,407	0.42	2024年～ 2028年
合計	58,622	43,231		
流動負債	35,155	21,824		
非流動負債	23,467	21,407		
合計	58,622	43,231		

(注) 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

平均利率は、借入金の当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

18. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形	2,532	2,728
買掛金	35,616	32,098
未払費用	11,777	11,055
その他	6,391	6,945
合計	56,316	52,826

19. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	36,225	34,984
制度資産の公正価値	39,709	39,881
小計	3,484	4,897
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,132	2,151
確定給付負債及び資産の純額	1,352	2,746
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	4,148	4,031
退職給付に係る資産	5,500	6,777
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債 及び資産の純額	1,352	2,746

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	37,517	38,357
勤務費用	1,583	1,491
利息費用	244	307
過去勤務費用		124
再測定	692	1,856
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	16	9
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	590	2,181
実績の修正により生じた数理計算上の差異	86	316
給付支払額	1,510	1,411
在外営業活動体の換算差額	490	357
その他	726	15
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	38,357	37,135

前連結会計年度におけるその他は、主に住友ファーマ株式会社（2022年4月1日付で大日本住友製薬株式会社から社名変更）からの従業員の転籍に伴う移管によるものです。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
10.5	9.5

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	37,113	39,709
利息収益	218	288
再測定	1,419	270
制度資産に係る収益	1,419	270
事業主からの拠出金	1,278	1,139
給付支払額	1,305	1,208
在外営業活動体の換算差額	372	195
その他	614	29
制度資産の公正価値の期末残高	39,709	39,881

前連結会計年度におけるその他は、主に住友ファーマ株式会社からの従業員の転籍に伴う移管によるものです。

当社グループは、翌連結会計年度(2024年3月期)に1,213百万円の掛金を拠出する予定であります。

当社グループは、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
現金及び現金同等物	626		626	820		820
資本性金融商品		13,967	13,967	14,558		14,558
負債性金融商品		22,644	22,644	22,188		22,188
その他		2,471	2,471	2,316		2,316
合計	626	39,083	39,709	820	39,061	39,881

上記の資本性金融商品および負債性金融商品は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場価格のない資産に分類しております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率(加重平均による)	0.89	1.47

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率が0.1%上昇した場合	291	264
割引率が0.1%低下した場合	296	268

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が280百万円、当連結会計年度が324百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ53,196百万円および56,323百万円であります。

20. 引当金

「引当金」の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証引当金	合計
期首残高	687	1,046	1,734
期中増加額	3	52	55
期中減少額(目的使用)	105	286	391
期中減少額(戻入)			
その他	37		37
期末残高	622	812	1,435

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証引当金	合計
期首残高	622	812	1,434
期中増加額	16	156	172
期中減少額(目的使用)	54	163	217
期中減少額(戻入)		2	2
その他	35		35
期末残高	619	803	1,423

「引当金」の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	200	194
非流動負債	1,235	1,229
合計	1,435	1,423

資産除去債務

固定資産に関連する有害物質の除去費用見込額および賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

将来の製品保証に伴う支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上収益に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

21. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式数および資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	160,000,000	49,590,478	37,143	35,137
期中増減				
前連結会計年度末(2022年3月31日)	160,000,000	49,590,478	37,143	35,137
期中増減				
当連結会計年度末(2023年3月31日)	160,000,000	49,590,478	37,143	35,137

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首(2021年4月1日)	2,532,997	6,785
期中増減	1,730	9
前連結会計年度末(2022年3月31日)	2,534,727	6,794
期中増減	1,190	5
当連結会計年度末(2023年3月31日)	2,535,917	6,799

(3) 各種剰余金の内容および目的

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素の内容および目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

22. 配当金

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,118	45.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,353	50.00	2021年9月30日	2021年12月1日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,823	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,823	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,823	利益剰余金	60.00	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,294	利益剰余金	70.00	2023年3月31日	2023年6月23日

23. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

主たる地域市場における売上収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	5,167	23,303	73,489	639	102,599
中国	26,942	20,397	4,985		52,324
その他アジア	39,681	12,657	5,790		58,128
北米	1,488	15,964	7,860		25,312
欧州その他	2,508	19,923	2,321		24,752
合計	75,787	92,244	94,444	639	263,114

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	5,586	24,178	78,138	775	108,677
中国	26,577	18,515	4,003		49,095
その他アジア	42,633	14,325	6,913		63,872
北米	1,606	21,955	10,022		33,583
欧州その他	3,138	23,377	3,197		29,713
合計	79,540	102,351	102,273	775	284,939

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品およびその他の事業を有する製造業であります。これらのビジネスでは、当社グループ自体が顧客との契約主体となります。

当社グループ各事業の主要な顧客に対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客へ納品された時点で充足されるものであり、通常この時点で収益を計上しております。これは当社グループの製品が納品された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためであります。

顧客への納品後、1年以内に支払を受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しております。取引には、数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがありますが、これらの変動対価の金額には重要性はありません。

製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

当社グループと顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形および売掛金）のみであり、残高は注記「8. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の開示は省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、および履行にかかるコストはありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得分の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給付費用	23,753	24,151
荷造運搬費	11,087	10,955
減価償却費及び償却費	4,120	4,011
その他	14,957	16,788
合計	53,917	55,905

25. その他の収益および費用

「その他の収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸倒引当金戻入額		63
受取補償金		47
賃貸料	73	37
その他	77	96
合計	150	243

「その他の費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失 (注)	1,295	
固定資産処分損	169	250
寄付金	97	95
災害による損失	1	88
その他	191	434
合計	1,753	868

(注) 減損損失については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しております。

26. 金融収益および金融費用

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	379	1,326
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	807	1,062
為替差益	105	
合計	1,291	2,388

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	17	33
決算日現在で保有している金融資産	790	1,029
合計	807	1,062

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	200	186
リース負債	97	145
為替差損		144
合計	298	475

27. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに「法人所得税費用」の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の 変動額	1,052		1,052	302	750
確定給付制度の再測定	2,111		2,111	428	1,683
純損益に振替えられる ことのない項目合計	1,059		1,059	126	932
純損益に振替えられる可能性 のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	88	2	86	26	60
在外営業活動体の換算差額	14,980		14,980		14,980
純損益に振替えられる 可能性のある項目合計	15,068	2	15,067	26	15,040
合計	16,127	2	16,126	153	15,973

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	213
合計	213

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産の 変動額	121		121	37	84
確定給付制度の再測定	1,585		1,585	512	1,073
純損益に振替えられる ことのない項目合計	1,465		1,465	475	989
純損益に振替えられる可能性 のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	169	154	15	5	10
在外営業活動体の換算差額	10,013		10,013		10,013
純損益に振替えられる 可能性のある項目合計	10,182	154	10,028	5	10,023
合計	11,646	154	11,493	480	11,013

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	76
合計	76

28. 1 株当たり利益

「基本的 1 株当たり当期利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	18,299	20,289
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	47,057	47,055
基本的 1 株当たり当期利益(円)	388.86	431.19

29. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分利益率(ROE)を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分であります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
自己資本(百万円)	229,784	255,358
親会社所有者帰属持分比率(%)	62.0	67.5
親会社所有者帰属持分利益率(%)	8.5	8.4

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	109,217	99,620
営業債権及びその他の債権	59,414	60,954
その他の金融資産	1,120	1,892
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	25,557	24,894
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	909	1,479
合計	196,217	188,838
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務(注)	51,380	47,917
借入金	58,622	43,231
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	359	79
合計	110,360	91,226

(注) 連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」のうち、金融負債に該当しないものを除外しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結財政状態計算書の「その他の金融負債」には上表のほか、リース負債4,642百万円および5,311百万円が含まれております。

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク)等の様々なリスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、主に営業債権(売掛金、受取手形等)および営業債権以外の債権(貸付金等)が回収不能になるリスクに晒されております。

当社は債権管理について定めた営業債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の営業債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

予想信用損失の金額は、次のように測定しております。

・営業債権

重大な金融要素が含まれていないことから単純化したアプローチに基づき、債権を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて測定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。

・営業債権以外の債権

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増大していると判定されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された金融資産および信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。当社グループは、一部の営業債権に対する担保として主に預り保証金を保有しており、金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
預り保証金等	2,024	1,981

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額の帳簿価額および損失評価引当金は次のとおりであります。

なお、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

(a) 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
総額の帳簿価額	59,473	60,885

(単位：百万円)

損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	144	138
増加	7	4
減少	24	62
在外営業活動体の換算差額	11	6
期末残高	138	86

(b) 営業債権以外の債権

(単位：百万円)

総額の帳簿価額	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	279	386
全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	2,010	
合計	2,289	386

(注) 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、信用減損している金融資産であります。

(単位：百万円)

損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産
期首残高		1,688		1,868
増加				
減少				1,800
ステージ変更				
その他		180		68
期末残高		1,868		

(注) 全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、信用減損している金融資産であります。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコマーシャル・ペーパー等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	51,380	51,380	51,380					
短期借入金	4,647	4,677	4,677					
コマーシャル・ペーパー	28,000	27,994	27,994					
長期借入金	25,974	25,661	2,622	2,608	7,304	2,051	5,534	5,541
デリバティブ負債	359	359	359					

(注) 金利通貨スワップについては、一部の長期借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジする目的でヘッジ手段として指定されていることから、長期借入金の契約上のキャッシュ・フローにその影響を加味して表示し、デリバティブ負債からは除外しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	47,917	47,917	47,917					
短期借入金	4,316	4,369	4,369					
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	15,000					
長期借入金	23,915	23,041	2,609	7,304	2,051	5,535	21	5,521
デリバティブ負債	79	79	79					

(注) 金利通貨スワップについては、一部の長期借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジする目的でヘッジ手段として指定されていることから、長期借入金の契約上のキャッシュ・フローにその影響を加味して表示し、デリバティブ負債からは除外しております。

市場リスク管理

(a) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。

当社および一部の連結子会社は、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引および金利通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

なお、当社グループは、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価変動率が大きい取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引)は利用しておりません。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャー(純額)は次のとおりであります。なお、為替予約等により、実質的に円貨が固定された部分を除いております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
米ドル	21,269千米ドル	4,465千米ドル

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。また、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対して1%円安になった場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	26	6

(b) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による資金調達を行っているため、金利リスクに晒されております。

当社グループは、金利リスクを回避する目的で、金利スワップおよび金利通貨スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前利益	290	179

(c) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、市場価格の変動リスクを抑制するために、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果考慮前）が受ける影響は、次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	1,948	1,865

(4) 金融商品の公正価値

公正価値は用いられる評価技法のインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格により算出された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

(その他の金融資産等)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、当社グループの定める最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータを利用するための方針と手続に基づき、当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価値等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

デリバティブは取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	58,622	58,773	43,231	43,339

(注) 帳簿価額が公正価値、または公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は次のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		20		20
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		651		651
資本性金融商品			0	0
負債性金融商品			238	238
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	19,476		6,082	25,557
資産合計	19,476	671	6,320	26,466
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		359		359
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
負債合計		359		359

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		93		93
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ		1,112		1,112
資本性金融商品			0	0
負債性金融商品			274	274
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	18,646		6,248	24,894
資産合計	18,646	1,204	6,522	26,373
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ		79		79
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
負債合計		79		79

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	6,473	6,320
利得及び損失		
純損益	6	
その他の包括利益	106	95
購入等		28
売却等	340	
在外営業活動体の換算差額	87	80
レベル3への振替		
レベル3からの振替		
期末残高	6,320	6,522

(注) 純利益に認識された利得および損失は、連結損益計算書上の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得および損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額」に含まれております。

(5) デリバティブ

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社は、一部の借入を変動金利借入、外貨建変動金利借入により行っており、その範囲で支払金利の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに対するヘッジを目的とした金利スワップおよび金利通貨スワップを締結し、これらの借入を実質的に固定金利借入および円貨の固定金利借入に転換、キャッシュ・フローの支払額を固定化するリスク管理戦略を採用しております。

これらの借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジ対象として指定し、金利スワップと金利通貨スワップから通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定することをヘッジ方針としております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理方針に照らしてヘッジ比率を1：1に設定しております。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の確認を金利スワップについては参照金利、金利期間、金利改定日および満期ならびに想定元本または額面に基づいて、金利通貨スワップについては関連するキャッシュ・フローの通貨、金額および発生時期に基づいて判断しております。各ヘッジ関係において指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を有効に相殺し、今後も有効に相殺する見通しか否かを、仮想デリバティブ法を用いて評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振替えております。

現在ヘッジを適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件はすべて一致しております。よって、ヘッジ関係におけるヘッジの非有効部分の主な発生原因は、為替ならびに金利の変動に起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの公正価値の変動に反映されていない、取引相手および当社グループ自身の信用リスクが金利通貨スワップの公正価値に及ぼす影響に限定されると考えており、また実際に前連結会計年度および当連結会計年度において重要な非有効部分は発生しておりません。

なお、各連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本

各連結会計年度において、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る想定元本は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取引の種類	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	1年以内	1年超	1年以内	1年超
金利スワップ				
金利通貨スワップ		4,210		4,210
合計		4,210		4,210

(注) 前連結会計年度の金利通貨スワップにおける平均利率は0.39%、平均レートは1米ドルあたり105.25円であります。また、これらのヘッジ手段およびヘッジ対象はすべてLIBORに連動しております。当連結会計年度の金利通貨スワップにおける平均利率は0.39%、平均レートは1米ドルあたり105.25円であります。また、これらのヘッジ手段およびヘッジ対象はすべてLIBORに連動しております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

取引の種類	連結財政状態 計算書の表示科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
		資産	負債	資産	負債
金利スワップ	その他の金融資産 その他の金融負債				
金利通貨スワップ	その他の金融資産 その他の金融負債	651		1,112	
合計		651		1,112	

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

(a) 金利スワップ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首	4	
当期発生額	0	
当期利益への組替調整額(注)	4	
期末		

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度で6百万円であり、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれております。

(b) 金利通貨スワップ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首	107	52
当期発生額	61	117
当期利益への組替調整額(注)	5	107
期末	52	41

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度で7百万円および154百万円であり、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれております。

金利指標改革による不確実性

2021年3月期より、当社グループは、「金利指標改革 - フェーズ1」（IFRS第9号「金融商品：認識と測定」（以下、IFRS第9号）およびIFRS第7号「金融商品：開示」（以下、IFRS第7号）の修正）を適用しました。本修正は、金利指標改革の結果としてヘッジ対象またはヘッジ手段が修正される前に、不確実性の期間中に影響を受けるヘッジに対してヘッジ会計を継続することを認めるように、特定のヘッジ会計の要求事項を変更しています。

前連結会計年度に、当社グループは、「金利指標改革 - フェーズ2」（IFRS第9号、IFRS第7号）を適用しました。本修正を適用することで、当社グループは、財務諸表利用者に有益な情報を提供しない会計上の影響を与えることなく、銀行間取引金利（IBOR）から代替的な指標金利への移行の影響を反映することができます。

当社グループは、米ドルLIBORおよび円LIBORに連動する変動金利債務を有しており、金利通貨スワップを利用したキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。本修正は、金利指標改革によりキャッシュ・フロー・ヘッジの時期および金額について不確実性が生じる場合であっても、ヘッジ会計の継続を認めています。

当連結会計年度において当社グループが管理しているリスク・エクスポージャーのうち、金利指標改革の影響を直接に受けるものは、「ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本」に記載のとおりであります。

当社グループは、LIBORの代替となる金利指標への移行に向け、当社の財務担当部署において金利指標改革の動向を随時モニタリングし、適切に判断・対応を行っております。

当社グループは、LIBORを参照する当社グループの契約が、金利指標が置き換えられる時期、後継金利のキャッシュ・フローおよび関連するスプレッド調整が改定されるまで、この不確実性は終わらないと想定しております。

30. 子会社

当社の連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

31. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	4,445	91			112		4,647
コマーシャル・ペーパー	19,000	9,000					28,000
長期借入金	48,420	22,915			469		25,974
デリバティブ資産（ ） 又は負債	485	226		467			726
リース負債	4,883	1,072	769		326	265	4,642
合計	76,263	14,670	769	467	907	265	62,538

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

2 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	4,647	411			80		4,316
コマーシャル・ペーパー	28,000	13,000					15,000
長期借入金	25,974	2,507			448		23,915
デリバティブ資産（ ） 又は負債	726			446			1,171
リース負債	4,642	985	1,448		295	90	5,311
合計	62,538	16,902	1,448	446	823	90	47,371

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

2 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

32. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期従業員給付	564	499
合計	564	499

33. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の取得	2,342	3,512
合計	2,342	3,512

34. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 普通株式
 取得する株式の数 750,000株(上限)
 (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 1.59%)
 株式取得価額の総額 3,000百万円(上限)
 自己株式取得の期間 2023年5月16日から2023年9月29日まで
 取得方法 東京証券取引所における市場買付
 その他 今回新たに取得する自己株式および過去に取得した自己株式のうち、一部を残し消却することを予定しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	71,733	143,470	216,649	284,939
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	6,348	12,479	21,253	26,736
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	4,711	9,230	16,155	20,289
基本的 1 株当たり四半期 (当期)利益 (円)	100.11	196.16	343.32	431.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益 (円)	100.11	96.05	147.17	87.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,638	12,489
受取手形	3,798	3,849
売掛金	1 22,247	1 22,732
商品及び製品	3,841	4,862
半製品	2,701	3,167
仕掛品	105	78
原材料及び貯蔵品	4,505	5,755
前払費用	464	452
短期貸付金	1 856	1 934
未収入金	1 10,667	1 10,485
その他	79	186
貸倒引当金		0
流動資産合計	61,907	64,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,384	13,890
構築物	714	731
機械及び装置	8,643	7,462
車両運搬具	14	18
工具、器具及び備品	1,539	1,612
土地	7,098	7,096
リース資産	52	98
建設仮勘定	2,146	2,862
有形固定資産合計	2 34,592	2 33,772
無形固定資産		
ソフトウェア	747	582
その他	127	215
無形固定資産合計	874	798
投資その他の資産		
投資有価証券	18,259	17,793
関係会社株式等	92,220	91,652
長期貸付金	1 3,310	1 1,415
長期前払費用	79	200
前払年金費用	4,889	6,269
その他	517	542
貸倒引当金	2,084	216
投資その他の資産合計	117,192	117,658
固定資産合計	152,659	152,229
資産合計	214,566	217,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	907	844
買掛金	1 22,739	1 21,121
短期借入金	1 4,856	1 4,934
1年内返済予定の長期借入金	2,500	2,500
コマーシャル・ペーパー	28,000	15,000
未払金	1 1,587	1 1,839
未払費用	1 1,506	1 1,765
未払法人税等	696	299
預り金	1 4,300	1 4,269
賞与引当金	1,737	1,786
その他	874	928
流動負債合計	69,707	55,287
固定負債		
長期借入金	1 22,710	1 31,056
繰延税金負債	4,037	4,229
環境対策引当金	144	89
資産除去債務	79	79
長期預り保証金	121	121
その他	73	74
固定負債合計	27,166	35,651
負債合計	96,873	90,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,143	37,143
資本剰余金		
資本準備金	35,358	35,358
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	35,359	35,359
利益剰余金		
利益準備金	4,136	4,136
その他利益剰余金		
別途積立金	32,500	32,500
繰越利益剰余金	7,202	16,241
利益剰余金合計	43,839	52,878
自己株式	6,794	6,799
株主資本合計	109,547	118,580
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,146	7,703
評価・換算差額等合計	8,146	7,703
純資産合計	117,693	126,283
負債純資産合計	214,566	217,223

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 99,737	1 99,672
売上原価	1 65,246	1 67,350
売上総利益	34,491	32,321
販売費及び一般管理費	2 23,976	2 24,577
営業利益	10,515	7,744
営業外収益		
受取利息	1 15	1 38
受取配当金	1 1,122	1 8,644
雑収入	1 348	1 318
営業外収益合計	1,485	9,000
営業外費用		
支払利息	1 153	1 380
雑損失	340	361
営業外費用合計	494	742
経常利益	11,507	16,002
特別利益		
固定資産売却益	1 19	1 5
投資有価証券売却益	150	436
その他		57
特別利益合計	170	499
特別損失		
固定資産除売却損	90	81
関係会社株式評価損	385	
減損損失	890	
抱合せ株式消滅差損		83
その他	20	67
特別損失合計	1,387	233
税引前当期純利益	10,290	16,269
法人税、住民税及び事業税	2,362	1,195
法人税等調整額	300	388
法人税等合計	2,662	1,583
当期純利益	7,627	14,685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当積立金	別途積立金
当期首残高	37,143	35,358	0	35,359	4,136	2,200	32,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
配当積立金の取崩						2,200	
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,200	
当期末残高	37,143	35,358	0	35,359	4,136		32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,478	41,315	6,785	107,031	8,797	8,797	115,829
当期変動額							
剰余金の配当	4,470	4,470		4,470			4,470
当期純利益	7,627	7,627		7,627			7,627
自己株式の取得			8	8			8
配当積立金の取崩	2,200						
会社分割による減少	633	633		633			633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					651	651	651
当期変動額合計	4,724	2,524	8	2,515	651	651	1,864
当期末残高	7,202	43,839	6,794	109,547	8,146	8,146	117,693

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					配当積立金	別途積立金	
当期首残高	37,143	35,358	0	35,359	4,136		32,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
配当積立金の取崩							
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計							
当期末残高	37,143	35,358	0	35,359	4,136		32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	7,202	43,839	6,794	109,547	8,146	8,146	117,693
当期変動額							
剰余金の配当	5,646	5,646		5,646			5,646
当期純利益	14,685	14,685		14,685			14,685
自己株式の取得			5	5			5
配当積立金の取崩							
会社分割による減少							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					443	443	443
当期変動額合計	9,038	9,038	5	9,033	443	443	8,590
当期末残高	16,241	52,878	6,799	118,580	7,703	7,703	126,283

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの).....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

その他有価証券(市場価格のない株式等).....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品・原料品.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において一括損益処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用の支払に備えるため、その所要見込額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオブライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を採用しております。一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップは、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1．退職給付債務の算定

(1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
前払年金費用	4,889	6,269

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付企業年金制度を運用しております。

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	2,153	2,169
繰延税金負債	6,190	6,399

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	13,800百万円	14,559百万円
長期金銭債権	1,300 "	1,415 "
短期金銭債務	7,212 "	7,414 "
長期金銭債務		10,846 "

2 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳累計額	15,972百万円	16,037百万円

従来、取得原価から控除した圧縮記帳額に取得原価に対する帳簿価額の割合を乗じた金額を開示しておりましたが、圧縮記帳累計額をより適切に開示するため、取得原価から控除した圧縮記帳額を開示する方法に変更しております。これに伴い、前事業年度の圧縮記帳累計額を8,470百万円から15,972百万円に変更しております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

3 保証債務

連結子会社であるSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.が保証する同子会社のリース負債等に対して、債務保証を行っております。

債務保証の極度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.	1,362百万円	1,506百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引(売上高)	16,335百万円	18,311百万円
営業取引(仕入高)	21,627 "	18,897 "
営業取引以外の取引高	2,000 "	8,565 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与および賞与	6,858百万円	6,779百万円
荷造運搬費	3,370 "	3,325 "
賞与引当金繰入額	1,108 "	1,105 "
退職給付費用	432 "	504 "
減価償却費	1,905 "	1,914 "
おおよその割合		
販売費	35%	34%
一般管理費	65 "	66 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式			
関連会社株式			

(注) 市場価格のない子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	75,529	75,313
関連会社株式	384	384

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	6,644百万円	6,441百万円
減損損失	796 "	785 "
賞与引当金	531 "	546 "
退職給付信託実際運用収益	389 "	445 "
退職給付信託抛出生株	310 "	310 "
未払費用	230 "	244 "
棚卸資産評価損	188 "	222 "
投資有価証券評価損	192 "	147 "
ゴルフ会員権評価損	78 "	78 "
未払事業税	174 "	78 "
現物未処分資産	48 "	77 "
繰越税額控除	142 "	75 "
ソフトウェア償却超過額	73 "	72 "
貸倒引当金	637 "	66 "
その他	285 "	265 "
繰延税金資産 小計	10,725百万円	9,858百万円
評価性引当額	8,572 "	7,688 "
繰延税金資産 合計	2,153百万円	2,169百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,418百万円	3,222百万円
前払年金費用	1,496 "	1,918 "
退職給付信託抛出生株返還時益金	490 "	443 "
その他	784 "	814 "
繰延税金負債 合計	6,190百万円	6,399百万円
繰延税金資産の純額	4,037百万円	4,229百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0 "	14.6 "
評価性引当額増減	4.9 "	3.8 "
住民税均等割	0.3 "	0.2 "
役員賞与	0.5 "	0.5 "
外国子会社配当金源泉税	0.4 "	0.8 "
試験研究費税額控除	6.1 "	2.0 "
子会社吸収合併に伴い引き継いだ繰越欠損金の利用		1.4 "
その他	2.9 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	9.7%

(企業結合等関係)

完全子会社の吸収合併

当社は、2022年4月1日付で当社の完全子会社であるS Bバイオサイエンス株式会社を吸収合併(以下、「本合併」といいます。)いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の概要 S Bバイオサイエンス株式会社
事業の内容 バイオ関連製品の研究開発・製造・販売

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

S Bバイオサイエンス株式会社を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

住友ベークライト株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社のバイオ事業は、従来、再生医療支援や創薬支援分野における細胞培養器、糖鎖分析用試薬、マイクロフルイディクスデバイスなどを中心に展開しておりましたが、2018年10月に住友ファーマ株式会社(2022年4月1日付で大日本住友製薬株式会社から社名変更)との合併によりS Bバイオサイエンス株式会社を設立し、体外診断用医薬品事業に進出するとともに、検査診断分野における技術・知見の強化を図ってまいりました。

今般、2021年3月に住友ファーマ株式会社からS Bバイオサイエンス株式会社の株式を譲り受け100%子会社とし、当社との一体運営を行うとともに、2021年4月1日にバイオ・診断薬・機能性マテリアルの研究開発を一体的に行うバイオ・サイエンス研究所を設立したことで、検査診断分野における事業を当社において一元的に行う体制を確立できたことから、S Bバイオサイエンス株式会社を法人として存続させる意義が乏しくなったため、本合併を実施いたしました。

今後は、2021年4月に新設したS - バイオ事業部およびバイオ・サイエンス研究所を一体としたOne-Bio体制により、検査診断・再生医療支援・創薬支援分野における研究開発・生産・販売の一体運営を通じて事業の拡大を図ることとしております。

(6) 承継した資産、負債の項目および帳簿価額

資産		負債	
流動資産	1,068百万円	流動負債	332百万円
固定資産	0百万円	固定負債	605百万円
合計	1,069百万円	合計	937百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、子会社株式の帳簿価額と合併にともなう受入純資産との差額は、損益計算書上の特別損失として、抱合せ株式消滅差損83百万円を計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「23.売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「34.後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,384	550	4	1,040	13,890	32,483
	構築物	714	89	2	69	731	3,360
	機械及び装置	8,643	1,566	4	2,743	7,462	54,975
	車両運搬具	14	11	0	6	18	194
	工具、器具及び備品	1,539	682	12	596	1,612	8,770
	土地	7,098		2		7,096	
	リース資産	52	66	4	15	98	21
	建設仮勘定	2,146	4,283	3,567		2,862	
	計	34,592	7,250	3,597	4,472	33,772	99,806
無形固定資産	ソフトウェア	747	90	19	236	582	
	その他	127	205	107	9	215	
	計	874	295	126	245	798	

(注) 1 当期増加額の主なもの

建設仮勘定

静岡工場	1,168百万円
尼崎工場	923百万円
宇都宮工場	766百万円

2 当期減少額の主なもの

建設仮勘定

静岡工場	1,108百万円
尼崎工場	701百万円
鹿沼工場	672百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,084	345	2,213	216
賞与引当金	1,737	1,786	1,737	1,786
環境対策引当金	144		54	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sumibe.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第131期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第132期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

第132期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出。

第132期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年6月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

記載事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月22日

住友ベークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 雄 飛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ベークライト株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Vyncolit NVが営むフェノール樹脂成形材料事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.非金融資産の減損」に記載のとおり、欧州子会社であるVyncolit NV（以下「VNV」という。）が営むフェノール樹脂成形材料事業に配分されたのれん1,343百万円が計上されている。</p> <p>のれんを含む資金生成単位について、每期及び減損の兆候がある場合に、減損テストが実施され、回収可能価額が当該資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>上記ののれんを含む資金生成単位の回収可能価額は使用価値で算定されている。使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したフェノール樹脂成形材料事業の事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画の構成要素である将来の販売計画、特に主要な顧客が属する欧州自動車市場の今後の成長及び顧客からの受注の増加といった仮定については高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、VNVが営むフェノール樹脂成形材料事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、VNVが営むフェノール樹脂成形材料事業に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの設定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 <p>(2) 使用価値の合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を検討するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェノール樹脂成形材料事業の製品の販売実績及び販売計画についての経営者等への質問 ・フェノール樹脂成形材料事業の製品の販売計画と当監査法人が独自に入手した市場予測及び特定の顧客から入手した発注見込みとの比較 ・過去のフェノール樹脂成形材料事業の事業計画の達成状況及び差異原因の検討結果を踏まえて、一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローの見込みに与える影響の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責

任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ベークライト株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ベークライト株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月22日

住友ベークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 椎 名 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 雄 飛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ベークライト株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

S Bバイオサイエンス株式会社の吸収合併に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2022年4月1日付けで完全子会社であったS Bバイオサイエンス株式会社（以下「SBBS」という。）を吸収合併した。</p> <p>当該吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）（以下「企業結合に関する会計基準等」という。）に基づき、共通支配下の取引として会計処理されている。</p> <p>会社は、当該吸収合併に伴い抱合せ株式消滅差損83百万円を特別損失として計上している。</p> <p>当該吸収合併は、2021年4月に新設したS - バイオ事業部及びバイオ・サイエンス研究所を一体としたOne-Bio体制により、検査診断・再生医療支援・創薬支援分野における研究開発・生産・販売の一体運営を通じて事業の拡大を図ることを目的とする重要な組織再編である。当該取引は、非経常的な取引であり、企業結合日に計上される繰延税金資産の算定基礎となる税務上の繰越欠損金の引継ぎ可否の検討には税務に関する専門的知識が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、SBBSの吸収合併に係る会計処理の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SBBSの吸収合併に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該吸収合併の会計処理の検討に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 <p>(2) 会計処理の妥当性の検討</p> <p>主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該吸収合併を理解するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び吸収合併契約書等の関連資料を閲覧 ・企業結合に関する会計基準等に基づき、共通支配下の取引として吸収合併に係る会計処理が行われていることの確認 ・当監査法人のネットワーク・ファームの税務専門家を利用した、当該吸収合併に係る税務上の繰越欠損金の引継ぎ可否の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。